

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和3年9月16日（木曜日）

議事日程

令和3年9月16日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

| 通告<br>順 | 議席<br>番号 | 氏名    | 質問事項   |
|---------|----------|-------|--|
| 9       | 4        | 島田 一恵 | 1. 防災行政無線について  |
| 10      | 1        | 小谷 英介 | 1. 「英語教育のまち大山町」構想の方向性と内容について<br>2. 本町の習い事環境の充実施策について                 |
| 11      | 10       | 大森 正治 | 1. コロナ対策の強化を<br>2. 西部広域ごみ処理「基本構想」による今後は                              |
| 12      | 12       | 近藤 大介 | 1. スポーツ少年団への活動支援について<br>2. アフターコロナの移住促進施策は<br>3. 中山地区に、子育て世帯向けの賃貸住宅を |
| 13      | 8        | 大原 広巳 | 1. ひきこもり対策について<br>2. 農地保全対策について<br>3. 防災対策について                       |
| 14      | 14       | 岡田 聡  | 1. 今後の財政運営の基本を問う<br>2. 農業施策は   |

日程第2 議案第107号 財産の取得について（スクールバス）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 小谷 英介  | 2番 西本 憲人  |
| 3番 豊 哲也   | 4番 島田 一恵  |
| 5番 森本 貴之  | 6番 池田 幸恵  |
| 7番 門脇 輝明  | 8番 大原 広巳  |
| 9番 大杖 正彦  | 10番 大森 正治 |
| 11番 杉谷 洋一 | 12番 近藤 大介 |

13番 吉原 美智恵

14番 岡田 聰

15番 野口 俊明

16番 米本 隆記

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野間 光 書記 ..... 三谷 輝 義

---

説明のため出席した者の職氏名

|               |        |              |       |
|---------------|--------|--------------|-------|
| 町長 .....      | 竹口 大紀  | 教育長 .....    | 鷺見 寛幸 |
| 副町長 .....     | 小谷 章   | 教育次長 .....   | 前田 繁之 |
| 総務課長 .....    | 金田 茂之  | 幼児・学校教育課長    | 田中 真弓 |
| 財務課長 .....    | 井上 龍   | 社会教育課長 ..... | 西尾 秀道 |
| 企画課長 .....    | 源光 靖   | 住民課長 .....   | 永見 明  |
| こども課長 .....   | 角田 雅人  | 観光課長 .....   | 徳永 貴  |
| 福祉介護課長 .....  | 池山 大司  | 建設課長 .....   | 大前 満  |
| 福祉介護課参事 ..... | 藤田 よう子 | 健康対策課長 ..... | 末次 四郎 |
| 農林水産課長 .....  | 桑本 英治  |              |       |

---

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） おはようございます。

本日は、通告に従いまして1問質問いたします。よろしく申し上げます。

防災行政無線について。

○議長（米本 隆記君） 島田議員、すみません、マイクを。

○議員（4番 島田 一恵君） 防災行政無線について。町長が所信表明で言われたとおり、大山町だけではなく、日本で一番の課題は人口減少です。出生率を上げることも考慮しつつ、今ある住民の皆様の命を守ることが一番しなくてはならないことだと考えます。よって、防災行政無線について質問します。

1点目、防災行政無線でのまちづくりや各種団体の放送は利用できないでしょうか。

2点目、学校下校時間に防災行政無線で通学路見守りの呼びかけはできないでしょうか。

3点目、子供向けの分かりやすい放送マニュアルはありますか。

4点目、防災行政無線は町内全域で点検を定期的に行われていますか。

5点目、防災行政無線の放送内容はSNSでも届きますが、令和2年度以降からの登録者はどれくらい増えていますか。また、その下に上げてますが、ここちょっともう少し分かりやすく、すみません、LINEや大山チャンネル文字放送、大山町ホームページ、一律で情報掲載をしてほしいです。最も防災無線の情報が必要となる非常時、避難所開設や避難情報などになぜ文字は遅れるのか。たまにLINEも流れないときがあります。文字が見れないときに聴覚障害のある方への対応はどうされますか。

以上、5点、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

島田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目に関しまして、無線局は、総務大臣または中国総合通信局長の免許を受けなければならない、また、電波法令で免許状記載事項を遵守しなければならないと定められています。

本町防災行政無線の免許状には、無線局の目的は公共業務用、通信事項は防災行政事務に関する事項と記載されており、中国総合通信局長の許可を得ている公共の電波を利用し、公共業務以外の利用は電波法令違反となり、免許の取消しや運用の停止などの罰則があります。したがって、まちづくりや各種団体の放送はできないと考えます。

2点目についてですが、児童・生徒の下校時間は、小学校と中学校、また、学年や部活動の有無などによっても異なりますので、毎日同時刻に臨時放送するというのはあまり効果的ではないと考えます。

ただ、台風等で集団下校するような場合は、要請があれば臨時に放送をしております。

3点目についてですが、そのようなマニュアルはありませんが、ふだんから誰にでも分かりやすい放送内容になるよう心がけております。

4点目ですが、電波法令に従い、総務大臣の許可を受けた登録検査等事業者による定期点検を毎年7月頃に受けております。

5点目のSNS、LINEの登録者数についてですが、令和2年4月1日の登録者が344人、令和3年4月1日の登録者が823人、9月1日現在が954人となっております。

また、聴覚障害がある方への対応ですが、できるだけ防災行政無線放送と時間差がないように、LINEやホームページ掲載をしておりますが、大山チャンネル文字放送につきましては外部委託をしている関係で情報提供が遅くなってしまいます。大山チャンネル文字放送につきましては、避難所開設等ある程度時間に余裕がある場合には有効であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そうでしたら、1点目の再質問をさせていただきたいと思います。先ほど町長の答弁でありましたとおり、罰則とかそういうものもあるんだなというふうにはちょっと思いましたが、町の主催や公民館の活動は利用ができています。自主組織とか各種団体の放送はできておりません。今の答弁で分かりましたが、たまに各種団体のイベント中止など、全戸への急なお知らせは防災無線しかありません。今はコロナによる不可抗力によりできたとしても、通常の場合はどうでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

対応状況等については担当からお答えをさせていただきますが、基本的には先ほどお答えをしたとおりで、公共の業務に関係するもののみの使用に限っております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

通常につきましては、町長答弁のとおりであります。緊急時、緊急にお知らせをしないといけない場合もあろうかと思っております。そういった場合につきましては、ある程度イベント等の担当課があろうかと思っております。そういったところを経由で出されますと、緊急の場合に限って、担当課からの放送という形で放送はさせていただいておるときもありますので、また担当課のほうと御相談をいただきたいというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。大山町防災無線施設規則というのがあると思うんですが、定時放送、毎日行って、1日の放送回数、時間帯に定める放送。臨時放送、必要に応じて随時行う。緊急放送、これは緊急時で、先ほどのことで答弁で、そ

ういうことも通常なかなか難しいということで、先ほど総務課長が言われた、そのときによって対応は少しはしていただけるというふうに解釈してもよろしいでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど総務課長がお答えしたとおりでありますけれども、通常の利用としては原則認めておりませんが、緊急時、やむを得ない場合等は、柔軟に対応させていただきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。それと、町が主催ということで、一応自主組織とか各種団体はできないということなんですが、例えば大山山開き祭なんかのときには放送はあったと思うんですが、あれは観光局主催だったと思うんですけど、その辺りはいかがなものでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

あくまでも、主催でなくても、共催とか後援をしているような場合には放送させていただいております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 1点目については、大体のところが分かりました。ありがとうございます。

2点目についての再質問させていただきます。皆さん御存じの、今年の6月に千葉県八街市で起きた、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込んだ事故がありました。警察庁によると、歩行中の児童が事故に遭う時間帯は、午後4時から5時台にかけて、36%と最も多く、次いで午後2時から3時台が29%で、下校や帰宅時間に集中しています。

町長からの答弁にありました部活などによって時間の差があるというふうな答えが返ってきておりますが、それでもやはりこういった時間に子供たちの安全を守る放送をお願いしたいと思います。

その放送なんですけど、例えば、夕焼け小焼けで時間のお知らせをして、よい子の皆さ

ん、もうすぐ日が暮れます。交通に気をつけて、早くおうちに帰りましょうなど、こういう放送をしていただければ、この放送を聞いたドライバーの人とか通学路近辺の人、町民の方たちも見守っていただければ、子供たちも安心・安全に帰れると思います。こういった放送については、町長、いかがでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治体によっては、いろいろなやり方をされているところがあるかというふうに承知をしておりますけれども、現状の時報といいますか、時間ごとに鳴る音楽に関しても、これも町民皆さんが賛成しているわけでもなくて、いろいろ賛否があって、中にはもう鳴らさなくてもいいんじゃないかとか、そういうような声もあったりしております。様々な議論がありますので、時報の内容をさらに変えていくというのは、今から非常に町民の合意を得ていくのは少し難しいかなと思います。何か子供たちが帰宅するような時間に、地域の方が、あるいは運転をされている方が、外にいらっしゃる方が意識するような方法はあるのではないかなというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。やはりこういったようなニュースとかが入ってきますと、何かこれを防ぐための方法はないかなというふうに考えておまして、やはりドライバーの方たちが何気に運転しているときでも、そういう放送が耳に入るだけで、あっ、子供たちが帰る時間なんだなというふうに思うだけで、運転にも気をつけたりされるのではないかなと思いますので、ぜひ町長がおっしゃった、さっき言いましたとおりじゃなくてもいいので、何かいい方法がありましたらぜひ実行していただきたいと思いますが、もう一度、町長、そういうことを実行するという事はほぼ決まりでよろしいのでしょうか。前向きでよろしいのでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域の子供たちの安心・安全のための見守りというのは、いろんな方法があると思います。今でも、地域の子供たちの下校時間に合わせて見守りをいただいている地域の方もいらっしゃいます。ちょうど先週の週末ぐらいだったでしょうか、夕方に、私が子供2人を連れて自転車で島田議員の家の近くを走っておりましたら、ちょうど島田議員、ウォーキングをされていて、気づかれたかどうか分かりませんが、挨拶しても普通にすうっと歩いて行って、あっ、気づきならなかったかなと思いましたが、恐らくああいう夕方に、子供たちが帰るような時間に合わせて地域をウォーキングしていただく、あるいはランニングをしていただく、こういうことも見守りの活動の一つではな

いのかなというふうに思っています。

そういうふうに、今、地域の中でも何か外で作業される場合、あるいは運動される場合、ちょっと子供たちの下校の時間とか帰宅の時間に合わせてされませんかというような呼びかけをしてみる、こういうのも一つ手ではないかなというふうに思いますので、いろんなやり方をまた前向きに検討してみたいというふうに思います。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。とっても安心しました。

そうしましたら、３点目のほうに移りたいと思います。とっても子供の分かりやすい放送マニュアルということで、ちょっとなかなか意味が分からなかったかもしれませんが、３点目、全国で子供が犯罪被害者になる等、凶悪事件が発生しています。小学生になると子供だけで行動することが多くなり、特に１人であるときが６０％を超えています。その中でこういう、声かけ３５％、つきまとい１３.７％、あと女子６８％、男子２９％と、小学生時期から被害が増えていくようです。こういう中に、登校の下校途中や親が不在のときの不審者への注意、そういうものを、例えば家にいる子供には鍵を開けないようにしなさいとか、外にいる子供には一人にならないなど、こういったことは日頃学校でも子供たちは習っているとは思いますが、子供にも理解できるような言葉や行動、注意などのマニュアル放送がありますかという問いだったんですけども、そのようなマニュアルはありませんということだったんですが、今現在はこういったような放送内容になっているのか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

放送内容ということですが、これは通常、島田議員も耳にされるとは思いますが、定時放送を中心にして放送しております。これは、子供向けというわけではありませんけれども、なるべく誰が聞いても分かりやすい言葉を使うように、表現を使うように工夫しながら放送しているところでございます。

よく、声として、例えば難しい単語があるとか、聞き取りにくいとか、いろいろ声もいただきますので、その都度、改善を図るようにはしております。小さい子供にまではっきり皆さんが分かるようにという放送は少し難しいかもしれませんが、今後なるべく多くの方に理解をしていただけるような、易しい放送をしていきたいというふうに思っています。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

次、４点目に入ります。防災行政無線は、町内全域で点検を定期的に行われています

かという問いだったんですが、7月頃に毎年定期点検を受けているというふうに答弁いただきました。

それで、これは防災行政無線の外のものでしょうか。それとも、家庭用に設置している戸別受信機のほうも何かそういう対応ができますでしょうか。といいますのが、家庭用に設置している戸別受信機の使用法とか、故障などの問合せ先とか、こういったものはどっかに掲示してありますか。それと、この家庭用の戸別受信機の耐用年数も教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

毎年の点検につきましては、役場本庁にあります、1階にありますけれども、無線室にあります統制局、親局と言われているところです。それから、中山支所にあります、外にありますけれども、中継局、あとは再送信子局8局と、屋外の拡声子局51局、ほとんどが外のものであります。

お尋ねの中の戸別受信機でありますけれども、基本的には1台目は貸与という形になっております。したがって、管理につきましては、個々の世帯、個人で管理をしていただくということになっております。その修繕等の依頼先ということでもありますけれども、設置をさせていただく際に紙を頂いておまして、貸与届みたいなんだと思いますけれども、そちらのほうに総務課のほうを担当課となっておりますので、故障等があれば総務課のほうにお尋ねをいただきたいというふうに思います。

それから、耐用年数ですけれども、特に何年ということはありませんで、本来はあるんですけれども、使えるまで使ってくださいというのが基本でして、故障等でどうしても使えないということであれば、新しいものと交換をさせていただくということで、予備機につきましても何台かストックしてありますので、またそういった事例がありましたら総務課のほうに言っていただきたいというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。無線の点検と同じく、先日、防災倉庫のほうに行ってきましたが、その中にある備蓄品の使用期限の確認について質問です。これは駄目ですか。

○議長（米本 隆記君） これは通告にありませんので。

○議員（4番 島田 一恵君） 駄目ですか。



○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。じゃあ、これはまた次回に。

○議長（米本 隆記君） 島田議員、一応通告では防災無線についてですので、そちらのほうでお願いします。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。そうしましたら、5点目に入りたいと思います。今、耳の不自由な一人住まいの方や老夫婦の方、近年では本当に耳の不自由な方が、お年じゃなくても増えていっております。そういう人たちのために、聴覚障害の人に防災行政無線の放送を音色と文字でお知らせする戸別受信機の設置を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その防災無線の受信機にどういったものがあるのかというところを詳しく把握はしておりませんが、どんな方であっても行政が出す防災の関係の情報がしっかり届くように検討していきたいというふうに思っております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 追加でお答えをいたします。

アナログからデジタルに防災行政無線変更しますときに、文字放送が入る戸別受信機というのもございます。で、検討をいたしました。担当課のほうに対象者はどれくらいいるのかというところで、100人くらいいらっしゃる。価格も通常の戸別受信機の約倍くらいかかるというところで、検討の結果、上のほうの判断でしないという結論に至って、今現在に至っております。したがって、物としては、文字放送が入る戸別受信機もございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。一度そういうことをされかけたということで、100人ほどおられたということが、それが駄目になった理由はどういった理由でしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういうことが過去に、七、八年前だったそうですが、検討があったというところを承知しておりませんでしたけれども、もう一度、今の現状でどういう受信機があるのか、あるいは今の現状の対象世帯がどれくらいあるのか、それを踏まえて再度前向きに検討したいと思います。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ぜひその方たちに文字で見れるような方法があるのであれば、早くそういうふうなフォローをしていただきたいと思います。

今後、SNS、今、答弁のほうにもありました、かなりの方がLINEとかを登録されておりますが、そういう方が増えたところで、防災無線は要らなくなるわけではないです。防災無線の質問を進めていくと、大山町の高齢者に寄り添いながらできることを、昨日、西本議員のほうからありました、自主組織がこういうこともいろいろ協力したりして、身近で暮らす住民の方々の手助けが必要だなとつくづく思いました。防災無線という、本当に今まで思わなかったんですが、こういうことを調べますと本当に生活にとっては大事なものだということも分かりまして、子供たち、高齢者を守るとてもいいものだというふうに思いましたが、こういうことをありまして、町長に今後の防災行政無線の強化、あと目的などありましたら、それについてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、防災行政無線ですけれども、この戸別受信機が全世帯にあるというのは、我々大山町民からすると当たり前かなというような感覚であるかと思いますが、これは全国全ての自治体がそういう状況になっているわけではなくて、大きな自治体であれば、あまりそういった整備はされてないというような現状もあります。したがって、この当たり前のように使っておりますけれども、防災行政無線は、いざというときのインフラとして非常に役に立つものだという認識を新たにしまして、より一層の活用と、町民向けの啓発等もしていきたいというふうに考えております。防災行政無線は、あくまでも道具、手段でありますので、それを活用することによって町内の防災力を一層高めていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。これで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は１０時１０分とします。

午前１０時０２分休憩

午前１０時１０分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、１番、小谷英介議員。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長、１番。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） おはようございます。

小谷英介です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

前回1回目で、今回2回目の私自身、一般質問ということで、前回テレビにも放映されてまして、見られた方から面白かったよというふうに言っていていただいてちょっとうれしかった部分もありまして、私自身、開かれた議会というところを貢献していきたいなと思っている中で、面白いというのは一つ重要なことというのは思っております。

ただ、反省するところもありまして、1つは、議長からかなり言われたんですけど、速いと、しゃべるのが。なので、今日はゆっくりしゃべりたいというふうに思っております。

それから、もう一つ反省としては、ちょっと私の内容として、どちらかという問題点を厳しく指摘するという部分の色が強かったような気がしております、もちろんそういう部分も重要だと思うんですけども、せっかくこうやって町長や教育長とお話ができる機会なので、ぜひ前向きな形で、どういうことができるのかというところを議論すべきだなというふうに私自身その反省をしまして、今回ちょっとそういう方向性でいたいなというふうに思っておりますので、御協力をお願いします。

それで、今回、教育関係のお話になります。それで、私、教育民生の委員会でもありまして、常に葛藤がある部分があります。それは何かというと、例えば今回、教育の問題でいくと、私、取りあえず国のほうで、あるいは文科省のほうでどういった議論がされているかというのは事前には調べてはおりますけども、いかんせん、私の子供おりますけども、まだ小学生になってないとか、私自身が今の現場をあまり熟知していないというところがありますので、すごくその突っ込みづらいというか、そういった現場のところは分かってない中で指摘するのもどうなのかなという葛藤は正直あります。なので、私が言っていることがあまりにも現場感がないようでしたら、そこは現場はこうなんだよということを教えていただきたいですし、一方で、例えば今回、英語教育ということなんですけども、これは私自身が英語教育、昔から好きでしたので、それこそ大山町に住んでいるときにもALTの方がされてる塾に通ったりとか、公文式に通ったりとか、あるいは大人になってからも、フィリピン留学したりとか、外国人とルームシェアをしたりとか、あるいはオンライン英会話を要はマンツーマンでやったりとか、そういったことを体験してたりします。そういった部分から言えることはあるのかなと思いますので、ちょっと前置きが非常に長くなりましたけども、そういった部分で言える部分があるんじゃないかなというところで、あとは議員として予算もっととか、そういった部分をちょっとお話しできたらなというふうに思っております。ちょっと大変長くなりましたけれども、質問のほうに行きたいと思っております。

今回、ちょっと1問目と2問目が関連しまして、それで正直、本来分けるべきものではないのかなというふうに思っておりますので、私、教育長に2問目、書き忘れまして、で

すので、2問目の内容もぜひ教育長からもし何かありましたら言っていただけたらなというふうに思っておりますが、ちょっとそこはお任せします。

では、行きます。1問目、「英語教育のまち大山町」構想の方向性と内容について。

1つ目、子供への英語教育の必要性、重要性についてどのように考えられていますか。

2つ目、本町における英語教育の特色は何ですか。

3つ目、本町の小学校・中学校における英語教育において、成果が出ている点と、課題として感じている点は何か。一つの指標として、英検の受検状況と合格状況はどうなっているのか。

4つ目、町長の所信表明にある「英語教育のまち大山町」、子供から高齢者まで幅広く英語が学べる環境づくりを進めるため、どのような施策を考えられていますか。

5つ目、参考までに、ある自治体では、英語に特化した町づくりで成果を収め、転入者も増えているようです。ふるさと納税の寄附金を原資に、多数のフィリピン人教師を雇用し、1クラスに2名のフィリピン人講師を配置した授業を実施するなど、ユニークな取組をしています。

以下、この自治体の首長の町長のコメントを一部紹介します。現在、町内の全ての公立小・中学校（全7校）で、1年次から英会話に特化した授業（正式に外国語活動）を週3こま、1こま45分間行っています。最大のポイントは、本町の小・中学校に入れば、貧富の差を問わず、誰もが無料で高水準の英会話を学ぶことができるという点です。今後は、英語教育を柱に、本町に来れば英語がしゃべれる、グローバルに活躍できる人になれるといったイメージを定着させることで、町のブランド価値を上げていきたいと考えていますとコメントしています。

例えば、このような方向性の授業について、本町での取組の可能性をどう考えますか。以上が質問となります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員の一般質問であります「英語教育のまち大山町」構想の方向性と内容についての一般質問にお答えいたします。

冒頭に、小谷議員の熱い思いを述べられて、私自身も思いは同じです。大山町のよりよい教育の方向性について、議員の皆様としっかり議論をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目の子供への英語教育の必要性、重要性についてお答えいたします。

国際化、情報化、科学技術の発展の中で、社会や経済のグローバル化が急速に進展し、様々な文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められる時代となっています。また、グローバル化により、日本人はこれまで以上に国際的な活動に参画する機会が増え、誰もが世界の舞台上で活躍する可能性を持っています。こういった状況の中で、柔軟な対応力のある幼児期や小学生から英語の音声や基本的な表現になれ親しむことは非常

に重要であると考えています。

2点目の本町における英語教育の特色ですが、幼児期からALTを活用しての英語活動や異文化体験を実施しています。また、小・中学校においても全ての学校にALTを配置するとともに、県教委と連携しながら、英語専科加配教員を配置し、外国語・英語教育の充実に努めてきました。さらに、アメリカ・テメキュラ市に中学生を派遣したり、小学生から大人まで全ての町民を対象とした英語村in大山を開設したりするなど、現在はコロナ禍で実施できてないものが多いですが、特色ある取組をこれまで行ってきました。

3点目の小学校・中学校における成果と課題ですが、成果としては、英語学習に前向きに取り組む児童生徒が多く、日常生活の中でも英語を使おうとする意欲が高まっていることが上げられます。課題としては、小学校の頃から英語に親しんでいる割に、書く力がやや弱い点が上げられます。小学校は、コミュニケーションや会話重視で学習が進む傾向がありますが、中学生になると書く活動が増えてきます。その辺りの差を埋めるためにも、小・中連携をさらに進めていく必要があると考えます。

さらに、議員御指摘の英検の受検状況ですが、中学生の約30%程度しか受検しておらず、成果指標にするにはやや弱いと感じています。大山町では、毎年独自に標準学力調査を実施していますが、令和3年度4月の調査では、英語の正答率が中学校2年生で全国平均よりも8.9ポイント上回っており、3年生でも4.8ポイント上回っています。このことから、これまでの取組が大きな成果を示していると思われれます。

4点目の「英語教育のまち大山町」についてお答えします。子供から高齢者まで幅広く英語が学べる環境づくりを進めることについては、英語を使える場づくりが重要ではないかと感じています。特に義務教育終了後の世代には、使える場の提供が大切となります。これまで大山町では、英語村やテメキュラ市との交流事業を通してネイティブな英語に触れ、異文化を体験する機会をつくってきました。今後、この取組もコロナ禍でどのように変化していくか分かりませんが、引き続き使える場の提供に努めたいと考えます。

5点目のALTの活用や授業数を増やすこと取組ですが、あくまでも学習は担任や教科担任が主になって行われるもので、ALTは補助的な役割を担っています。現在の大山町の児童生徒数を考えると、ALTの増員は必要ないと考えています。また、授業数を増やすことについては、基本的に文部科学省が定めた教科ごとの授業時間を遵守しています。現在、現状授業時間を増やすことは、他の教科を圧迫し、教職員の多忙化に拍車をかけるおそれがありますので、考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。教育長が

先ほど述べたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 追加質問をさせていただきます。

回答していただいた内容のうち、ちょっと幾つか気になった点がございまして。3点目のほうで、今、英検の受検状況が、中学生の約3割程度しか受検していないというところなんですけれども、今、文科省のほうで、英語の学習状況の到達度を測る指標と申しますか、それは必ずしも英検だけではないと思うんですけれども、幾つかそういったところで、例えばC E F R 互換表の中で中学生の、中学3年生を終わった段階でC 1レベルにある生徒が50%以上、高校3年生の時点でC 2レベルが50%以上とか、ある程度そういった指針があるかと認識しているんですけれども、英検である必要は別にないと思うんですけれども、この辺りのその測る指標としてこういったことは必要だと思うんですけれども、今、現状30%ということで、ちょっとその辺りについて現状どういう背景で今そういう形になっているのかというのを、ちょっとお聞きしたいです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） それでは、前田次長のほうが具体的なことについてお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

英検の受検状況、約30%、中学校によってちょっと差はあるんですけれども、大体20%台から30%台になっております。理由として、今私が思うに、受検料、これがどうもコロナ禍でやや高額になってきているということを知っております。

ただ、そんな中なんですけれども、ちょっとこの受検、30%には入れてなかったんですけれども、県の教育委員会が英検 I B A というテストを導入しております。これは中学校2年生を対象に、大山町では全ての中学校2年生がそのテストを受けております。全額補助してもらっています。これまでの英検のような明確な何級というのはないんですけれども、およそ3級程度とか、およそ4級程度とか、およその級は判定してもらっていると思っています。以上でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。今、英検 I B A というものを導入されているということはお伺いしましたけれども、昨日、竹口町長が、鳥取県のほうの参加されている教育の部会ですかね、名前ちょっと忘れちゃったけど、そこで鳥取県と

して重視されているのは、子供の学力の伸び率、伸びを重視されているということを教えていただきまして、それはすごく重要なことだなというふうに思ったんですけども、この伸びを測るという意味で、やはり今、先ほど言われた英検 I B A というものよりも、明確にその点数が出るもので、段階的に毎年、それはもう町が負担をして、経済的な事情で受けられないということがないように負担をしてしっかりその学習効果を測るということは、非常に重要なのではないかなと。特に学力調査で、ちょっと私、学力調査がどこまで今、何を測っているのかというのが、ちょっとすみません、存じ上げないんですけども、英語教育において4技能をしっかり上げていくということが学習指導要領あると思いますので、それを測る上で英検というのは非常にいいものだと認識しております。

この辺り、今後、今、英検 I B A やっているということなんですけど、大山町として学力の伸びをしっかり測るために英検を、英検でなくてもいいと思います。何かしら分かる、4技能を測るものを町として負担をしてでもやっていくというお考えはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 英語の伸び率、各一人一人の伸び率を測る何か指標になるものがないのかという御質問だったと思いますが、全国的に行われております全国学力・学習状況調査でありますと、小学校6年生と中学校3年生ということで、飛び飛びの学年ですので、この伸び率が分かりにくいというところですし、中学生しか英語の試験はないというようなところでございますが……（発言する者あり）中学校はなかったか、毎年はないんですけど、あるときとないときがある。

大山町としましては、先ほどの答弁の中に述べましたが、標準学力調査という調査を小学生から中学生まで行っております。その中で、中学校1年生、2年生、3年生と英語の試験がありまして、経年変化を見ております。一人一人の伸び、また、学級の伸び、学年の伸び、学校ごとの状況というのを、それを行っております。それを分析して教育に生かしていくというところを行っております。これでかなり結果も見えてきておりまして、どこを改善したらいいのか。やはりその中で、先ほど言いましたような書く力が弱い。では、授業改善に持っていかうというようなところで、授業改善をその結果を基に行っているというような状況でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すみません、確認なんですけども、それは4技能を測ることができるものなんでしょうか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） そのような技能を測るものだと思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。では、ちょっと次のところに視点を移していきたいと思うんですけれども、そうですね、ちょっと全般的に関連する、このお話の前提となる部分で、英語教育の重要性というところについての考え方なんですけれども、答弁いただきました部分、国際化、情報化、科学技術の発展の中でグローバル化が進んでいて、国際的な活動がというところなんですけれども、私が学んでいた時代からこういった視点というのは少なからずあったなと思うわけです。

私がそういう子供の頃でするので、大体20年以上前になるんですけれども、中山中学校におりまして、そのときからも英語教育って重要だよなということは、今と変わらずあったわけなんですけれども、私、ちょっとその変化があるんじゃないかなと思ってまして、どちらかというところ、そのときの英語教育の重要性というのは、あると役に立つよと。あるとチャンスも増えるし、あるいはこれ今でも結構よく引き合いに出される情報なんですけれども、何かどうも今、キャリアコンサルタントの会社が分析によると、英語を習得しているかしてないかで生涯の年収が2億円変わるというデータが結構出回っているんですけれども、それがどこまで信憑性があるかどうかちょっと分からないんですけれども、どちらかというところ、そういった文脈で、私が子供の頃も語られてました。

なので、英語を勉強しますか、しませんかというところは、当然各家庭の自由の中で、余裕がある家庭なんかは、ぜひ、じゃあ、やらせようかなと。そこまでそこに、別にうちの子はそんな高給取りじゃなくてもいいよと、むしろ元気に健やかにやりたいことをやってくれればいいよという家庭は、そこまで熱心にさせないというところが、結構私の頃だったのかなというふうに思っています。

今、20年以上たちまして、今どうなのかなというところはちょっと私もまだつかみ切れてないところなんですけど、恐らく大山町の空気感というのは、そこまで変わっていないんじゃないかなというふうに、これは私の推測です。

ただ、実際今、社会情勢としては、もっとこれ深刻な状況を国としても予測をしている中で、だからこそ学習指導要領が変わったりとか、あるいは大学の入試の改革について議論されたりとかされているというふうに認識しています。どういうことかといいますと、あったら役に立つではなくて、ないとまずいと、より生活防衛の意味での英語教育という視点がちょっと濃くなってきているんじゃないかなというふうに感じております。今、大山町の産業でいくと、観光業、農業、そういった中で、例えば我が子は、将来、大山町に帰ってきて、自分の今、家業を継ぐから別に英語教育必要ないよと、将来別に国際的に活躍してほしいとか、別にそんなに思っていないよというふうにもし考えられている方がいらっしゃるとしても、実は今の子供たちが、例えば10年後、20年後、大人になったときには、より海外から人が、例えば、農業においても海外の人が農



業をするようになってくる。あるいは、観光業においても、インバウンドのことですね。

多分、20年前、インバウンドで大山町にここまで外国人が来るなんて想像できてた人ほとんどいないんじゃないかなと思うんですけど、それほど急激に社会が変化しているという中で、ちょっと長くなりましたけども、生活防衛、よりその今後、自分たちの子供たちが社会に、世界に貢献してほしいというところよりも、もっと必要最低限なもの、ないと仕事がもう得られない、あるいはないともう暮らしていけないというところに近いぐらいの危機感を持っていいんじゃないのかなというふうに、私はいろいろ今、そういった英語教育の分野でしたりする人たちと意見交換をする中でも、そういった認識を持ち始めています。

なので、ぜひこのまず出発点として、そういうふうに私は認識しているんですけども、この辺り認識にずれがないかどうか、お考えちょっと確認させていただければと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員の英語の重要性について、必要性についてという御意見はもっともだというふうに考えております。やはり生活する上でも、また、就職する上でも、英語と接する機会が随分昔より増えてきたなというふうに考えます。

大山町に住んでいても、昔は本当に1年間全く外国の方と出会う機会がないとかというのは当たり前だったんですが、今は結構頻繁にあって、生活の中でもそういう外国の人と接するときがあるということで、やはり英語は必須なものでして、これについてやはり行政としても、子供から大人まで英語を学べる環境を整えていくということは、大事なことだなというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。決して英語教育を推進をすることが、何かエリートを育てたい、エリートを育てるべきだとか、そういった文脈で理解されることもあったりするわけなんですけども、そういうことではなくて、先ほど申し上げたような、生活を守っていくため、あるいは大山町でいきますと、経済的な格差というのは大山町でもあると思います。そういった格差を将来、子供たちがその格差をそのまま継承しないような形、意味で、町としても税金を使ってそういった格差を是正していく、そういった必要性があるのではないかなというふうに思っています。

すみません、概念的なことがちょっと続いてしまうんですけども、もう一つちょっと、これはできれば町長の考えもちょっとお聞かせいただきたいんですけども、英語教育をしていくに当たってちょっと関連をするのが、これは大山町でというわけではないんですけども、一般的にこういう考え方もあるそうですということなんですけども、要は、地域にいる子供たちに勉強させるなど、なぜかという、出たら帰ってこなくなるから

と。特に英語なんか、そういう文脈でよく関連しやすいのかなと思うんですけども、出たら帰ってこなくなるから勉強させるなど。あるいは、郷土愛を身につけさせろと。外に出ても帰ってこいと。地域の担い手は地元出身者だと。大山町でということではなくて、そういった考え方があったりするようなんですけども、この部分についてどう思われますか。ちょっとごめんなさい、概念的な部分なんですけど、非常に重要なことだと思っていますので、ちょっと教えていただけたらと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

小谷議員のおっしゃる、その郷土愛を育てるということは、今、まさに大山町が、教育委員会が行っている郷土愛を育てるふるさと学習です。これは、やはり人間性を育てる上でも大事なことでして、将来の職業だけに関わるのではなく、広く子供たちを一人の人格者として育てていく上で、郷土愛を持ち、人々に感謝をする心を持ち、心豊かに過ごしていくという部分で大事なことであって、極端に仕事のためだけのことを考えると、そういう意見もあるかと思いますが、それは極論であって、その考え方を大事にするために英語教育をやめるんだなんていうことにはつながらないことかなというふうに考えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小谷議員が言われるような話を確かにされる方もあるかというふうに承知をしておりますが、子供に教育を受けさせたら町から出ていってしまう、戻ってこなくなる、だから教育を受けさせないという考え方は、保護者として子供に教育を受けさせる義務、あるいは子供が教育を受ける権利、これに反しているというふうに考えますので、その考え方は間違っているというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 私もそう思います。私もUターンですけども、Uターンを、ぜひ帰ってきてほしいという気持ちは、恐らく皆さん少なからずあると思うんですけども、あくまでそれは結果としてそうなればうれしいなというところであって、あくまで子供たちについて言うと、その子供たちが最も力を発揮できる場所に行けと。要するに、地元に戻ってくることを最優先に考えなくてもいいよと。ただ、地元はこういう場所だよと。結果として、あなたが帰ってきて何かやりたいんだったら、それは大歓迎するよと。そういった考え方で言っていくべきだなというふうに思います。

すみません、ちょっと概念的なところが続きました。以上のことを前提にした上で、子供たちの可能性を広げるため、あるいは子供たちの生活を守っていくために、英語教

育というのは非常に重要なものだ。特にその4技能、読む・書く・聞く・話す、この技能をしっかりと身につけてもらおう。それは必ずしもネイティブのような発音をする必要はないと思うんですけども、しっかりと自分の考えていることをまとめて伝えていくというところをしっかりと身につけてもらうために、これは学校だけではなくて、学校外も含めて、町としてそういった環境をつくっていくことが重要であるというふうに思っています。

ちょっとその前提の中で、先ほどの答弁のほうにちょっと戻らせていただきたいんですけども、そうですね、5点目のところで、ALTの活用や授業数を増やすことの実行ですが、これは必要ないというところなんですけども、この事例を私が出しておいて何なんですけども、私も恐らく必要ないだろうなど、ごめんなさい、思っています。これちょっとあくまで考え方を整理していく上で引き合いに出させていただいているものなんですけれども、学習指導要領が今回というか、近年変わってますので、あえてその学習指導要領を新しくなったものを反してまで特区にする必要もないと思いますし、こま数を変えるという必要もないかと思えます。

じゃあ、ただ、逆にといいますか、今後、今、課題はあると思うんですけども、この英語教育の質、理想に近づけていくために、どういう部分が特に今、重要になっていくというふうにお考えですか、ちょっとここの考えを。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。今後、重要になってくることについてお答えいたします。

今、小谷議員の御指摘のとおり、私もそうですが、学校教育の中では、もうすることが満杯になっております。昨年度、英語の教科化ということで、3年生以上の授業時間が1時間ずつ増えていったわけですし、もうこれで限られた子供たちは、朝、登校して、下校するまでの限られた時間の中にたくさんの教育活動を行っておりまして、全く何かを追加しようとする、何かを削らないといけないという部分であって、もう満杯状態になっているんですね。ですので、これから行政としてやっていくのは、社会教育の中で英語教育を進めていくという部分だと思います。その中でも特に重要だと思うのが、先ほど答弁で申しました使える場を提供するという部分だと思います。

私自身もずっと教育、義務教育、そして大学と英語を学んだとしても、学校を出てから使える場がないと全く持ち腐れといいますか、一昨年、テメキュラ市に行ったんですけど、いざ話そうと思っても話せないとか、聞いても何言っておられるか分からないという部分で、やっぱり使える場、触れ合う機会というのをたくさん持つことが、この英語教育が大切な部分だというふうに思っておりますので、社会教育の場でいろいろな場面を通じて、子供たちから大人まで英語に親しむ場をたくさん持つていくことが大切だというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

5番目の質問のところの、こういう英語の教育のまちづくりとしての特色化というところに関する認識ですけれども、こういう取組をしている自治体、これは恐らく結構有名な自治体で、茨城県の自治体だったかなというふうに思いますけれども、たまたま会合でこの町の副町長さんだっただと思いたいますが、一緒になっていろいろ町政の進め方とか意見交換をさせていただいたことがありますけれども、やっぱり今、英語の教育ということで特色化で表に大きく出てきていますが、その前段としては、この町は子育て支援、子育て世帯の経済的負担の軽減とか、そういうものをしっかりふるさと納税とか原資にしながらやってきて、その上で教育の特色化というものを今やっている。

やっぱりどんだけ教育をしても、子育て世帯の負担感の軽減をまずしないと、子供がどんどん減っていくというようなことで、しっかり子供の数、ここは人口増加をしている町だっただと思いたいますが、人口増加に転じた町だっただと思いたいますが、そういうこともやって、積み上げてやっている。

こういうように、同じように子育て支援から始めて教育につなげていくような取組をしている自治体は多くあります。ちなみに、その町は今、大山町でやろうとしているPFI住宅も数年前に町営住宅でやられたりしているかというふうに思いますけれども、そんなふうに、一部分、いい部分をただ取ってくるのではなくて、積み上げでやっていることを同じように参考にさせていただける事例かなというふうに思っておりますので、しっかり参考にさせていただきたいというふうに思っています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと関連もしますので、2問目のほうにもちょっと移らせていただきたいなと思うんですけれども、ぜひ子育て環境の充実とともに、教育環境の充実というのは、これは段階というふうなお話もありましたけども、これは同時並行でぜひ進めていっていただきたいなと思うんですけども、ちょっと具体的に、どういう形で英語教育の場を、英語を使う場を増やしていくかというところでの、2問目のほうはちょっと具体的にこういう方向性でどうですかと。それは、1つは、放課後を利用して、公営の塾という言い方をしてますけども、別にこれは勉強だけにとどまらないと思います。実践の場あるいは探求に重きを置いたような内容でもいいかと思います。公営でそういったものをやるのはどうですかというところ。

もう一つは、習い事が今、既存にありますので、数は多くありませんけれども、頑張っている事業者がいますので、そういったところに通ってもらうことを促進するための施策、具体的には通うための月謝の補助ですとかあるいは教材費の補助、こういった部分は考えられないかというところで、ちょっと御意見をお願いいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） これはもう2問目に入っていますか。
- 議長（米本 隆記君） これは2問目ですか。
- 議員（1番 小谷 英介君） 2問目です、すみません。
- 議長（米本 隆記君） では、2問目の答弁をお願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 小谷議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目に関しましては、できる習い事が少ないという課題は、大山町のみならず、全国の過疎地域に共通する課題であると考えておりますが、それを補える環境としてオンラインによる習い事が挙げられます。

町としましては、町内全ての世帯でオンラインによる習い事に取り組める状況ではないと認識しておりますので、その環境改善に向けて、公民館などを拠点としたオンライン教育環境の構築を進めているところです。

また、放課後児童クラブの運営に関して、民間事業者との連携などにより、サービス拡充を図ることで習い事環境が充実できないか検討を進めているところです。

2点目につきましては、各家庭の状況は様々でありますので、クーポンを活用する世帯としない世帯で格差が生じる可能性があるのではないかと懸念いたします。

既に、何らかの形で子供が習い事をしている世帯には確実に恩恵がありますが、子供が習い事をしていない世帯にとって、その理由は経済的要因が全てではないため、そのような世帯に対して恩恵が少ない政策となってしまうことが想定されます。

以上で答弁とさせていただきます。

- 議員（1番 小谷 英介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 小谷議員。
- 議員（1番 小谷 英介君） 今、答弁をいただいた内容で、公民館における将来的なオンライン学習の環境をつくるということ、それから放課後児童クラブへのサービスの、民間事業者との連携のサービス拡充、これもうぜひやるべきだと思いますので、できる限り早い段階での実現をお願いします。

その上で、学習塾の助成に関しては、おっしゃるとおりだと思います。この2つ今並べてみますけども、やはり学習塾でというよりは、主にその送迎の部分ですね。やっぱり経済的事情以外で言うと送迎の負担が大きいかと思っておりますので、やはり学校ですとか、あるいは近隣にある公民館、先ほど言われたようなオンラインを活用するということはすごく重要なことだと思いますので、そこに対して異論がありません、ぜひそういう形で進めていただけたらなというふうに思います。

このオンラインというところなんですけども、これは公民館、放課後の話もそうなんですけども、学校のほうでもオンラインの活用というのはやはり鍵になってくるかと思っております。私、ALTが先ほど増員が別に必要ないんじゃないかなと言った一つの理由と

しては、もう今、例えば佐賀県の上峰町なんかでは、マンツーマンのオンライン環境を整えたりしておりますけれども、学校のほうで。そういったことがもうできてしまうので、もちろん現場での補助、そこにALTがいることは非常に価値があることだと思いますけれども、増やすというよりは、もうオンラインの環境、ぜひこのGIGAスクール構想を早い段階で進めていって、そういった環境を例えば町としてもそういったことをコーディネート、アレンジする民間事業者と組むとか、そういった環境をつくってってもらえたらなというふうに思いますけれども、その辺りについて、オンラインの方向性で英語教育を拡充していく、これは先ほど答弁いただいた放課後の話もそうですけれども、学校教育に関してもそういう方向はどうかというところについて、これは御意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

オンライン環境での習い事環境の充実というところは、当然子供向けにも充実をさせていきたいというふうに考えておりますし、子供から大人まで、高齢者まで、全ての町民がそういう教育環境に置かれるような状況をつくりたいというふうに考えております。

具体的には、今、内容としては、担当、社会教育課はじめ、町長部局では企画課も関係しながら進めておりますけれども、庁内、内部だけで議論していても、なかなかいい発想、いい展開というのは見えてこないというところがありますので、これは度々登場しますけれども、首都圏の副業人材の方たちとプロジェクト的に、今どのような授業を進めれば、より町民にとって効果があるのかというところを協議しながら進めているところであります。また、小谷議員のほうからもいろいろな御提案があるでしょうから、また積極的な御提言をいただけたらというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 学校教育に関してはどうでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 質問は、町長だけですので。

○議員（1番 小谷 英介君） 分かりました。以上です。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時5分とします。

午前11時00分休憩

午前11時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。午前中、3人目ということで、お願いします。

2問用意しておりますけれども、コロナ対策について、このコロナ禍になってから毎回質問させてもらっておりますけれども、本当にこういう質問しなくてもいいような状況になることを願いながら、今回も質問させていただきたいと思います。

コロナ禍対策の強化をとということでお願いしたいと思いますが、コロナ禍2年目の今年ですけれども、ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症の抑え込みが期待されましたけれども、感染力の強いデルタ株への置き換わり、東京オリ・パラの強行開催による国民への誤ったメッセージなどによって、この7月、8月には全国で感染爆発が起きました。全国の新規感染者数は、1日1万人以上が常態化しております。最近ちょっと減ってはおりますが、重症者数も過去最多を連続更新しました。そのため緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象地域は、7割の33都道府県に広がりました。最近ちょっと減りましたが、でも延長になっております。

9月中旬になって感染者数は減ってきているものの、重症者数は高止まりをし、医療の逼迫は続いております。

鳥取県内では、7、8月に20人、30人と2桁の感染者数が続き、9月になってもそれほど減っていません。若干、最近減ってきてはおりますが、この間、大山町内でも感染者が公表されただけでも複数発生しておるようです。詳しい状況はちょっと分かりませんが、このような状況を受けて、コロナ対策として、まず感染拡大を防止する対策が急がれると思います。ワクチン接種を受けていない若年層への感染が広がっており、特にこの2学期から、学校や保育所あるいは放課後児童クラブでの集団感染に留意する必要があります。

また、町内の経済対策は、昨年にも増して必要となっております。宿泊・飲食業者は、相変わらず厳しい経営を強いられておられます。とりわけ大山をはじめとする宿泊業者は、書き入れどきの夏休み期間に町内の運動施設などが使用できなくなったために合宿キャンセルが相次ぎ、大きな打撃を受けたと聞いております。

そしてさらに、米農家にとっても厳しい収穫の秋を迎えています。コロナ禍の長期化で米の需要がさらに減り、今年の生産者米価は全国的に暴落しています。最近、資料が入りましたのでちょっと細かいところを述べさせていただきますと、JA西部の仮払金、すなわち概算金、これは1俵が60キロ、1等米で、コシヒカリが2,800円下落して1万600円です。それから、ひとめぼれが2,600円下落の1万円に暴落しております。これは、本当に米農家は赤字も赤字いいところです。

そこで、次の点について伺います。

1点目、町内での感染防止のために希望する町民に、いつでも、誰でも、何度でもの立場でPCR検査か抗原検査ができるようにすること。また、感染拡大が懸念される学校、保育所、児童クラブでの検査についてどのように考えておられますか。

2点目、町内の宿泊業者は、7、8月の感染拡大による町内の運動施設などの使用禁止によって、各種合宿がキャンセルされたといえます。その実情はどのようであったで

しょうか。また、その損害に対して補償すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、コロナ禍の影響を受けて、2年続きでこの秋も米価が暴落しています。米農家に対する何らかの支援が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目のPCR検査等についてですが、現在、全町民を対象としてPCR検査等の費用助成を行うため、助成制度の制定手続を進めているところです。このことにつきましては、制度ができ次第周知を図りたいと考えています。

また、学校、保育所及び放課後児童クラブでのPCR検査等の実施についてですが、いずれの施設におきましても、鳥取県感染拡大予防ガイドライン及び町内の学校、保育所ではそれぞれの対応基準に沿って、施設内での感染対策を日々徹底しております。したがって、平時における各施設での検査の実施は考えておりません。

2点目につきましては、大森議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、夏休み中の合宿は相次いでキャンセルとなりました。本町としましては、町民の皆様の健康と安全を守るため、5月より、利用予約や許可利用時の注意点について指針を決定し、利用者が住んでいる地域において緊急事態宣言が発出されている場合及び鳥取県版感染警戒地域レベルで4または5に該当する場合、合宿にお越しの際には、町内体育施設の使用を制限させていただき旨を各施設指定管理者と協議の上、決定し、大山旅館組合及び関係者に周知しておりました。

御予約の際にもその旨を説明申し上げ、了解の上、予約をいただいていたところです。その後、収束を期待したところですが、夏休み期間に向けて全国の感染者数は増加し、キャンセルが増加しました。合宿のキャンセル状況としましては、7月と8月で50件、延べ宿泊数で約6,100人泊となっております。

本町としましては、今後の事業継続を支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた宿泊・飲食事業者を含む商工業者を対象に、大山町事業継続支援交付金を交付するための予算を、このたびの定例議会において提案しております。

3点目の御質問であります。新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、農業収入の不安定な状況に対応するため、収入保険制度が確立されております。

町としましては、農業収入保険への加入促進策として、事務費部分を補助する施策で支援をしておりますので、農業収入の見通しに不安がある場合には、あらかじめそちらの制度を利用させていただきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。



○教育長（鷲見 寛幸君） 大森議員からの一般質問でありますコロナ対策の強化をとの御質問については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1点目についてですけども、今、このワクチン接種についての助成を考えているという前向きな答弁がありました。以前にも、状況を見ながらこれは検討するという答弁がありましたけども、実行するというところでございますが、この費用助成、どの程度考えていらっしゃるんですか。例えば、完全無料とか、あるいは半額助成とか、その辺りもうちょっと具体的に言えましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ある程度の金額までは定額で、全額助成をするというような考えを基本としております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 本当に全額となれば非常に受けやすくなりますので、いろんな安心感を持つことができるなというふうに思っております。といたしますのが、このワクチン接種というのが、本当に感染拡大を防いだり、それから重症化を防ぐのにはかなり有効だと言われております。しかし、この感染防止、感染しないかと言えば、そうじゃない。だけえ絶対的なものではないので、やはりこの検査というのが本当に併せて必要だろうというふうに思うわけです。

外国では、シンガポールとかイスラエルもでしたかね、2回接種した人でも感染して、感染拡大が起きていると。シンガポールなんか、8割の国民が2回接種しているのに、市中感染が起きていると、やっぱり油断ならないデルタ株だなというふうに感じていますので、本当にワクチン接種と同時に、この検査というのは積極的にやっていく必要があると思いますので、本当に町長の決断を評価したいと思っております。

それによって、無症状の感染者、これなんですね、問題は。これを早く発見し、保護し、隔離することができます。そして感染拡大を防止することができるということで、非常に有効だろうと思います。それから、検査した結果、陰性ということが分かれば、1回切りでは駄目ですから、何回かして陰性だということが分かれば、県外をまたいでも社会活動や経済活動もできるんじゃないかということで、そういう安心した社会活動、経済活動もできるという点で本当にいいことだというふうに思いますので、ぜひ積極的にPCR検査を進めてください。

しかも、条件付の無料のようですけども、ということは、もうちょっと聞きますが、

前置きが長くなってすみません、それ以外の場合はどうなんですか。例えば2分の1補助というようなこともあるわけですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。それ以外の場合というところがどの場合なのか、ちょっと理解をいたしかねますけれども、基本的には、ある程度の金額までは10分の10助成をするという考えであります。検査によって多少その金額のばらつきがあって、高い検査は高かったりしますので、一般的な検査が全額の助成で受けていただけるような金額設定で10分の10助成、それ以上かかった部分は手出しが必要になることがあるかもしれませんが、そのような制度設計を考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ということは、上限も定めるといっていいのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○議員（10番 大森 正治君） そういう意味ですね。

議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。非常にいいことだろうと思います。近隣の町村でもやっているところがあるんですが、2分の1補助ということも聞いておりますので、大山町のこういうPCR検査に期待したいと思います。

それから、今、保育所での感染が広がっておりますが、近隣の市町村でね。また、学校でも米子市なんかありますし、非常に油断ならないわけですよ。家庭感染から学校、保育所への感染ということが言われておりますので、非常に学校や保育所などでの、この対策というのが望まれます。特別ここへの検査はやらないということですけども、なかなか全部の児童に、あるいは生徒にというのは難しいかもしれません。これ保育士とか教職員のほうへの検査をするということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育委員会が答えるべきことかもしれませんが、どちらにも通告が出ておりますので、コロナ対策ということでこちらのほうからもお答えをさせていただきますが、基本的な考え方としましては、何か大きな大会があって、教職員なりが県外に出ないといけない、感染拡大地域に行かなければいけないような事情があった場合、そのような場合は教職員のみならず、児童生徒も含めて検査をする必要があるというふうに思っておりますが、日常生活をする上では、やはり基本的には今の感染

対策を続けていく、万が一陽性者がいても感染が広がらないような状況をつくっていくのが基本だというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） じゃあ、ケース・バイ・ケースで実施を考えているという把握でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かいところは教育委員会のほうから答えますけれども、基本的にはケース・バイ・ケースで、全くしないということではなくて、よりそのリスクが高い、リスクがあるような場合には、検査をしていくというような考えであります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど、町長答弁にありましたように、県外に生徒を引率していったりとか、県外出張した、心配だから検査したいわという場合には、今、抗原簡易キットが配付されつつあります。県から各学校に配付されつつあります。これによって検査することができるんですが、症状が出ればもう、すぐにやはり医療機関を受診して、PCR検査していただくということが基本になるかというふうに考えます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。学校などにおける検査は、もし症状が疑われるとか出たらすぐにやる、これは当然なわけであって、ということですよ。希望者全てということにはならないということですから、いずれにしても万全の体制を大山町内取っていただきたいというふうに思います。引き続きよろしく申し上げます。

それから、この7、8月のコロナ感染爆発によって、大山町内でも大きな影響がまた出てきているわけですが、先ほども言いましたように、特に宿泊業者の中で大きな被害というか損害が出ておるわけですが、合宿キャンセル、その状況が50件あったと。それから、合計で6,100人泊あったと。確かに大きなこれは損害だと思いますが、私も聞いた範囲で見れば、1人1泊8,000円ぐらいのようなんですけども、としましても、相当合計では大きな損害になりますよね。約5,000万円近くの売上げがなくなったというような単純に計算しても分かるわけですが、1つの旅館にしてみましても、1,000万、2,000万、それ以上の損害があったというようなことも分かるわけなんですけども、これへの補償について私、求めているわけですが、これに対しては今、提案されている大山町事業継続支援交付金で賄っていきたいということなんですけども、確かにこれ、これ

を大切な支援だというふうに評価したいわけです。

しかし、この損害額から見れば、あまりにも小さいかなと。上限200万の交付ですので、これ各旅館でいえば維持費というか管理費というか、固定費、これが大体毎月200万から400万ぐらいはかかると聞いております。そうすると、もうこれだけで飛んじゃうわけですから、この合宿キャンセルの損害分のウン千万というのは、本当に焼け石に水だろうというふうに思うわけですよ。そうすれば、何らかの補償ができないのかと。

ここでは、施設が私は使えなくなったために合宿キャンセルが相次いだということを行いましたけども、これは前もって知らせていたので、その辺りの補償はできないということだろうと思いますけども、しかし、やはりこれだけの合宿キャンセルが相次いで損害が出ているということは、もう少し町としてもその補償ということ、言ってみれば自粛を求めたわけですから、ある意味では強制的に。それに対する補償というのはいいじゃないかなというふうに思います。本来は国とか県とかもしてほしいんですが、取りあえずは町として考えられないかということですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員御指摘の状況というのは、もっともだというふうに考えております。今の事業者の売上減少、損失に対して、今後も事業を継続していただけるような環境をつくっていくということで、今回、大山町事業継続支援交付金ということで、補正予算で提案をさせていただいているところです。売上規模に応じてお出しする金額も変えておりますし、ただ、損失補填という形には当然なりませんので、事業者によっては、この事業継続支援交付金を受け取られても、もしかしたら赤字がそれ以上に大きいというような事業者も確かにあるかと思えます。ただ、民間の事業者の方というのは、これは決して突き放すような考えではないですけども、リスクを承知しながら、当然もうかるときにはもうかる、そういうようなことで事業をされているというような認識でありますので、赤字が出た際に、その赤字全額分を全て補填するというような考え方はなじまないのではないかとこのように思っております。

ただ、コロナの状況というのは、ある意味、非常事態でありますので、そこは事業者が事業を継続できるように何か支援をする方法ということで、このたびは交付金をお出しすると。これは昨年も国の持続化給付金に合わせて、それで足りない事業者に対して町で上乗せ分をお出しをしたりとかいうこともしておりますし、例えば宿泊事業者に関しては、昨年度からマイクロツーリズムということで、町民に町内施設を利用していただくような事業も、何度も繰り返し行ってきております。

そういったものも踏まえまして、このたびの交付金というのは、確かに足りない事業者ももしかしたらあるかもしれませんが、コロナ禍において、このたびの支援施

策だけではなくて、今までもずっと継続してやってきておりますので、状況を見ながら、また必要があれば対応させていただくという形、昨年度から取っておりますけれども、今後そのような考えでおりますので、ひとまずはこの事業の継続支援の交付金で対応していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 商工会とかあるいは大山観光客のほうからの要望も出ているようですけども、非常に切実な要望が出ておりますよね。その辺り、つぶさに状況を把握されているとは思いますが、もしかしたら大変なところが、大赤字じゃないかということですが、もしかしたらじゃないんですよね。実際に大変だと。もうこれ以上、融資もするような力もないと、借入れなんかできないといったことも聞いております。本当に去年から今年、特に去年はまだよかったけども、今年の場合、あまりにも大きなキャンセルで損害だということで、体力がかなり落ちていらっしゃるんじゃないかなという気がします。本当に持続化給付金ということで、これは非常にいいわけですけども、いろいろな対策を立てておられて。とてもそれだけじゃ間に合わないじゃないかなということをお私、危惧しております。その辺りを、もう一度状況をしっかり把握されて、対策を考えていただけたら、検討していただけたらというふうに思います。

それから、宿泊業者、飲食業者だけではなくて、農業者にとっても厳しいということをお言いました、先ほどね。コシヒカリ1等米で1万600円、1俵がね、というこの米価ですよ、今年の。実は、大赤字ということですが、これは本当に営農の存続ができるかどうか、危機にあるんじゃないかなというふうに私は思います。といいますのが、米を作るのに生産費がかかるわけですが、来年も作ろうというので再生産費用ですよ、これ1俵当たり、全国的には1万5,000円ぐらいかかるって言われております、1俵当たりですよ。それが実は地方によって違うんですよ、勉強してみましたら。中国地方全体では2万円ぐらいの生産費がかかると。そして、鳥取県においては2万3,000円以上の再生産費用がかかるというんですよ。そうすれば、コシヒカリ1等米でもですよ、なかなか1等米もなれんですが、大抵2等米です。2等米は300円安いですから。それでも1万600円、半分以下なんですよ。生産費の半分以下しか収入がない。半分以上が赤字ということですから、これはほんに大変なことなんですよ。

この事実を知れば、何とかせないけんという思いになるのが政治だろうと思うんですよ。この問題は、国が、国政問題として政府がちゃんと対策を練らなければならないというふうに私は思いますが、何もしない、今の政権は。本当に私も米農家、この端くれですけども、怒りですよ。それどころか、外国からの輸入米を減らさない、こんな農政でいいのかというふうに私は本当に以前から憤りを持っています。農政はイエス・ノーのノー政だと、今の政権は。

それでは、何もしないなら、自治体から声を上げてほしい、今の大山町の状況をね。

大山町は、農業が基幹産業だし、米も基幹作物ですよ。ですから、大山町として国のほうにも声を上げてほしいし、ほかの町村会と一緒にやってほしいし、また、町独自でも何らかの可能な対策を練ってほしいなというふうに思うんです。

去年は、草刈り機の補助があって、非常に喜ばれております。あれだけでも助かったと、農家の人は。今年も、何らかのそういうようなものが今回特に米農家に対して必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その前段の、宿泊事業者の状況をよく見てということでしたけれども、これは議会のほうにも要望があったかもしれませんが、町側のほうにも要望がありまして、その際にもいろいろとデータもお示しいただいたり、資料を頂いたり、検討する際にもいろいろ状況を聞き取るなどして、把握をしながら、制度設計に努めたところでありまして、実際、執行してみないと分からない部分も多くありますけれども、制度設計の段階ででき得る対応、状況把握というのはさせていただいたところでございます。

それから、農業者、特に米生産農家への支援というところでもありますけれども、確かに米価、お米の価格というのは、いわゆるもうアンバランス、コストのほうがかかってしまっているような状況になっていると。特に、直接取引で市場を通さずに販売をされているような方というのは、それなりの単価で販売されているような状況も把握はしているところですが、市場流通させる場合には、ほとんど採算が合わないような状況も聞いております。

その中に、大森議員の指摘でもありましたとおり、地域によって生産コストが違うということですね。これはやっぱり、例えばイメージしやすいのは、東北とか北海道のほうに行きますと、田んぼの例えば1枚当たりの広さも格段に違って、生産効率も違っているというようなところもあったりするんだと思います。それを、じゃあ地理的条件をいかに変えていくかといっても、恐らく現状を北海道のように、東北のように近づけていくというのは、相当な労力、時間、コストかかると思います。これをやっていくのかどうかということも判断が難しいところでありまして、ただ、そうは言っても、今の田んぼ、農地は守っていかなければいけないわけでありまして、何らかの支援はさせていただきたいと思いますが、全く今、現状で支援がないというようなことではありません。国、県も様々な支援メニュー用意しておりますし、そこに町も合わせて支援をさせていただいているところもありますので、全体的に米の価格が下がっているところに対してどうかということではないですけれども、今後も、米農家の方であっても農業が続けていけるように、支援はしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それじゃあ、2問目に移りたいと思います。2問目は、西部広域ごみ処理基本構想による今後はということで、これも続けての質問テーマになります。

この基本構想案に対して、パブリックコメントが公募されました。これを受けまして、西部広域行政の一般廃棄物処理施設整備基本構想が示されたわけです。しかし、様々な意見がパブリックコメントにあったものの、基本構想にはそれが反映されず、聞きおくだけという印象は免れません。

また、さきの通常国会で、プラスチック資源循環促進法、いわゆるこういう法律が全会一致で可決され、来年の4月から実施されるわけですが、それにもかかわらず、その内容を踏まえたものになっておりません。同法は、廃プラスチックの削減やリサイクルの促進を積極的に進めることを趣旨としておりますし、小泉環境大臣は、今後、熱回収をリサイクルと呼ばないと強調しております。

また、交付金要件も見直されます。交付金を上乘せして広域化、大型化を進め、熱回収を誘導してきた政府が、大きく方向転換をしたというわけですね。それにもかかわらず、硬質プラスチック焼却によるごみ発電、これを柱として、この基本構想は適正と言えるのか、甚だ私は疑問に思っております。また、処理施設の用地選定に当たっては、12月末までに候補地を抽出対象市町村、大山町も入っているわけですが、この市町村から提出するように求められております。

そこで、次の点について伺うわけですが、1点目として、ごみ処理の広域化は、この基本構想によるごみ処理の広域化、これは果たしてごみの減量化につながるとお考えでしょうか。

2点目として、基本構想どおりの広域化にした場合、ごみの減量化・資源化の視点から、プラスチックの分別や事業所系ごみの削減計画はどうすべきだというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

3点目、用地選定に当たって、大山町内の候補地はどのようにして決めるお考えでしょうか。以上。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の質問でございますが、この基本構想では、広域処理の基本方針の中で、ごみの減量化を第一の方針として掲げており、国の第4次循環型社会形成推進基本計画に定めるごみ目標排出量の達成に向けて、構成市町村と連携してごみの減量化を進めるとしてあります。

また、広域化により、西部圏域市町村での統一的な減量化施策が実施できることとなり、一層の排出削減、リサイクルの推進などの取組を進めていくことが可能になると考えます。

次に、2点目でございますが、プラスチック類の分別につきましては、本年6月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が制定されたことから、再生利用等の効果や処理コスト、国の財政支援制度などの情報を総合的に勘案して検討する必要があるとしています。

また、事業系ごみの減量につきましては、食品廃棄物の削減や堆肥化によるリサイクルの推進、紙ごみの適正分別の徹底など、事業者に啓発を行っていく考えであると認識しています。

3点目につきましては、施設別の抽出条件に該当し、かつ候補地の抽出に適さない地域を除いた場所の中から検討してまいりたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1点目の、ごみの減量化につながるか。減量ということは、資源化ということも関わるわけですが、いかにリユースやリサイクルを進めるかということにもつながるわけですが、その減量化のためになるかどうかを判断するのに、ここでは減量化になるという答弁なわけですが、広域行政の基本構想で減量化の目標値というのが、1人1日当たり、令和14年度の終わりです、令和14年度という運用を開始する予定の年ですよ、あと11年後なわけですが、そのときに1人1日のごみの量を440グラムというふうに設定しております、440グラム。それから、ごみの資源化の目標値として、同じくこれもパーセントですが、37.7%、約38%を資源化の目標としているわけですよ。

では、これが、この目標でいいのかなのか判断するのにですよ、減量になるのかなのか判断するのに、大山町の現在の減量の数値、減量化の目標数値、これが分からないんですよ。担当課に聞きましたら、一般廃棄物実施計画はあるけども、一般廃棄物の処理計画はないということで、この目標値が実施計画にも書いてないんで分からないんですが、どっか別のところでそれは設定していらっしゃるんでしょうか。ちょっとそこを示してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 御質問のありました、大山町での現状ということでございます。

今の現状でございますけれども、1日1人当たりの排出量ということでございますが、現在のところが、およそ490グラムが現状でございます。それと、資源率でございま



すが、すみません、今現在ちょっと明確な数字を持ち合わせてございません。申し訳ありません。

あと、一般廃棄物処理の基本計画についてでございますが、確かに議員おっしゃいますように、実施計画というのは毎年策定をしておるわけでございますが、言われます基本計画につきましては策定をございません。基づいてということになりますのは、国の資源化計画でございますとか、あるいは西部広域のほうで定めております循環型社会の推進計画というようなところを目標としておるところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今、担当課のほうから、実施計画はあるけども、処理基本計画はつくってないということです。けども、条例には、町長は、この計画を定めると、一般廃棄物処理計画を定めるというふうにありますから、やっぱり定める必要があるんじゃないかと思っておりますので、早急に検討してください。

それで、現状、大山町の減量化は490グラムというんですよね、1人1日。広域行政は11年後に440グラム、これはあまり変わらないなど。しかも、10年後。あまりにも広域行政の基本構想のごみの減量化の目標は低いじゃないかなというふうに判断もできるわけですよ。だったらこれ、大いに意見を言っていたかなきゃならないんじゃないかと、もっと減量化しようと、しなさいということをおね。と同時に、資源化も関わりますので、そのことも強調していただきたいと思うんです。

それで、資源化あるいはごみの減量化をするためにも、プラスチックがどうなのか、どうするのかということが課題だろうと思うんですよ。軟質プラスチック、それから硬質プラスチックがあるわけですが、どちらもできるだけ燃やさないでリサイクルに回すと、分別をしっかりとやるということが必要だろうと思います。ところが基本構想は、これを燃やす、硬質プラスチックを燃やしてごみ発電するという構想は変わらんわけですよ、これは大きな矛盾だろうと思います。この辺り今後ちょっと課題残しているようですが、国の動向を見ながらということですので、しっかりこの辺についても意見いただきたい。

それから、3点目に書いております候補地、大山町ではどこがいいのか出すようになってますけども、先ほども答弁にもありましたように、候補地の抽出に適さない地域を除いた場所の中から検討する、当たり前のことですよ、それは。どこを考えているかは白紙だろうと思いますけども、これの提出に当たっては、当然住民にも知らせていただきたいし、そして許可を得ていただきたいというふうに思います。それは当然だろうと思いますが、最後にその点について伺って終わりにします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、処理計画のところ、条例にうたっているけどもということですが、これは条例に基づいて適切に対処していきたいというふうに思っております。

それから、プラスチックの件ですけれども、これは、この基本計画を進めていく上で、途中で国のほうでプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というものができましたので、それに沿って内容はまた検討されるものというような認識であります。

それから、3点目の用地に関してですけれども、これは候補地ということになれば、当然近隣への説明等、十分にしていく必要があるというふうに思っておりますが、このたび西部広域に求められておりますのは、候補地を出してほしいということではなくて、候補地となり得る場所の候補ということで、候補地の候補地のようなものを提出してほしいということですので、候補地を西部広域のほうに報告をするものではなく、候補地の候補を報告するという類いのものでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） その場合でも、住民の同意を得る必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。時間がないけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あと30秒で、何か時計が替わってカウントダウンになっておるんですけども、住民への説明というのは当然必要だと思いますが、まずこのたび報告するものは、機械的に条件に適合するかどうかというところで、自治体によってはたくさん場所がもしかしたら出てくるかもしれません。これを西部広域に報告をして、最終的に候補地となれば、その後に説明をしていくものというふうに認識をしております。

○議員（10番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） それでは、通告に従いまして、本日は3問、執行部にお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、スポーツ少年団への活動支援についてということで、町長、教育長にお尋ねをしていきたいと思ます。

青少年の健全育成にスポーツは欠かせないと思ます。しかし、本町において少子化が進んでいく中で、小学校区で単独のスポーツ少年団の活動が困難になっているなど、青少年がスポーツに親しむ環境が現在、不十分になっているのではないかと心配しております。そこでお尋ねをしていきますが、まず1点目、本町の小学生のスポーツ少年団の加入の状況はどうなっていますか。特に5、6年生ぐらいでスポ少やその他のスポーツクラブの活動に参加していない日常的に学校以外でスポーツに親しんでいない児童が一体どのぐらいの割合でいるのか、その推移はどうなっているのかということ、まず1点目、お尋ねしたいと思ます。

2点目、スポーツ少年団の活動の現状と課題についてどのように認識をしておられますか。

それから、3点目、スポーツ少年団の団員数の減少によって、種目によっては必要な用具の購入もままならない団もあると聞いております。活動支援のために補助金を拡充していく必要があるのではないのでしょうか。

4点目、校区を越えた合同のチームが現在、常態化しておりますけれども、校区をまたぐとなると、練習場所への保護者の送迎が結構大変だというふうに聞いておまして、そのことが一つ原因となって、スポーツ少年団に加入しにくい理由の一つになっていることが想定されます。送迎の支援をすることはできませんか。

5点目、現在、大山町でも、スポーツしよい大山でしたでしょうか、総合型地域スポーツクラブの活動はありますが、これをさらに拡充をして活用することで、スポーツ指導者の確保を図り、スポーツ少年団の活動を支援し、青少年をはじめ全ての町民がスポーツに親しめる機会拡充を図っていく考えはありませんか、町長と教育長の御見解をお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員からの一般質問であります、スポーツ少年団の活動支援についてお答えいたします。

1点目の本町の小学生のスポーツ少年団活動の状況については、今年度、小学生が所属するのは11単位団、団員数は243名です。今年度の町内小学校5、6年生での団員割合は約28.4%ですが、他のスポーツクラブの加入状況は把握しておりません。5、6年生のみの推移については、お答えできる資料がありません。

2点目のスポーツ少年団活動の現状と課題については、少子化に伴う団員数の減少、特定のスポーツ団への団員数の偏り、活動場所への送迎、指導者の確保、コロナ禍の中で活動することの負担などが上げられます。

3点目の活動支援のための補助金についてですが、各単位団への補助は、町のスポー

ツ少年団補助金からの再配分となっており、団員数が少ない場合は、人数割部分で差が生じます。団員数の減少によって、消耗品や備品費などに苦慮しておられる団もあるものと思いますので、状況を確認するなどして対応を図ってまいりたいと考えます。

4点目のスポーツ少年団活動への送迎の支援ですが、練習日、活動場所の異なる各単位団に対応することなどは、現状では難しいと考えております。

5点目の総合型地域スポーツクラブ制度の活用による、指導者の確保、スポーツ少年団活動の支援、全町民がスポーツに親しめる機会拡充を図っていく考えはないかについてですが、本町の総合型地域スポーツクラブ、スポーツしょうい大山は、既存のスポーツ団体の活動をベースに、自主運営していく方向性で設立・運営されて現在に至っています。一定の人員を備えた機関への事業委託等によって組織化されたものではありませんので、難しいものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをしたいと思います。先ほど教育長が述べたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 再質問をしていきたいと思いますが、まず、現在、小学校の5、6年生でスポーツ少年団の活動に参加している児童は、全体の3割にも満たないということですね。それ以外の子供の中には、町外でのいろんなサッカーだとか、水泳だとか、その他のスポーツに親しんでいる子も一定数はあるとは思いますが、それにしてもスポ少に参加している子供が3割に満たないという数字は、私、予想以上に少ない。これはやはり大きな子育ての環境、それから子供の教育の面から考えてちょっと大きな問題ではないかなと思うんですが、この状況を、子供のスポーツに親しめる環境を抜本的に改善していく必要性、町長、青少年健全育成の視点からどのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

スポ少の団員として、5、6年生が大体3割ぐらいいかないと。少ないのではないかとありますが、今、その正式なデータがあるわけではありませんけれども、私が小学校の頃にスポーツ少年団に入っておりましたが、同級生の中で半分も入ってなかったです。感覚的には同じぐらいの割合なのではないかなというふうに思っております。そこまで今、極端にスポ少の加入者の割合が低いということではないの

かなというような感覚であります。

さらに、近藤議員が御指摘をされたように、今、昔と比べてクラブチームでありますとか、スポ少以外の運動ができる環境というのは、以前にも比べて、町内ではないですけども、周辺でできるような環境というのはあるというような認識でありますので、スポ少の加入だけがスポーツの機会ではないというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうすると確認なんですけど、スポ少に限らず、町長は、大山町内の児童がスポーツに親しむ、そういう環境として、そう大きな改革の必要性は感じていないという御認識なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の状況が100点かと言え、当然100点ではないですけども、0点かと言え、0点ではないというところだというふうに思っております。よりよくしていく努力というのは、常に今までもやっておりますし、これからもやっていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 100点でもなければ0点でもないということですが、じゃあ竹口町長の採点では何点ぐらいになるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 採点で何点ということではありませんけれども、完全にいい状態ではないというところで、様々な改善を今までも行ってきておりますし、これからも行っていくということでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長の御回答、私、ちょっと後ろ向きだなというふうに受け止めさせていただきました。結局、町長が後ろ向きなんだなということの結果が、教育長の先ほどの答弁、改革に関してあまり前向きだとは受け止めることができなかつたんですけども、そういう教育長の答弁につながっているのかなというふうに思います。

私、教育者として、教育長の御見解は恐らく違うのではないのかなというふうに察するところはあるんですけども、やはり青少年の健全な育ちに、スポーツというのはやっぱり欠かせない一つの要素だと思いますし、無理強いするものではありませんけれど

も、やはり幼いときからスポーツに親しめる環境というのは、子供の少なくなる大山町であっても、むしろ子供が少なくなるから、なおのこと、しっかりとした基盤を整備して行ってほしいというふうに思います。それを、やはり子供をスポーツの指導をする指導者だったり、様々な地域の支援、そういったものが大事になってくるのではないのかなというふうに感じるわけですが、最初の質問の中で、スポーツ少年団の活動の課題、幾つか上げられました。昨日、森本議員の質問にも答えておられましたけれども、やっぱり活動場所への送迎、指導者の確保、こういったこと、本当に大きな課題だと思っています。

これについて、どう改善していくのかと。具体的な道筋は今の答弁の中では示されていないんですけども、どう改革していきましょうか。教育委員会の内部で検討しておられる改革の方向性ありましたら、少し御発言いただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在のところ、まず、1点目の課題、団員数の確保という部分ですが、やはり子供たちには様々なスポーツに親しんでもらいたいというような気持ちを持っておりまして、各单位団から団員募集のチラシ等が教育委員会に送られてきます。これを各学校に配付し、このような活動がありますよという周知には協力しておりますが、どうしてもこの単位団体が11単位団ということで、競技種目がある程度限られてきております。これは任意での加入ですので、子供たちのニーズに合ったものかどうかという部分もありますので、中には町外に行って自分のやりたいスポーツをやっている子もいると思います。

大山町内で、じゃあ子供たちにどのようにスポーツに親しませていくのかということですが、町内の施設の中でいろいろなスポーツに親しむ、親しめるような環境を整えていくということも、一つの方法だと思います。今、名和のトレーニングセンターにクライミングボードがあったりとか、それから昨日、森本議員からの提案がありましたローラースケートの場所とか、新たなスポーツの場所ということも可能性としては考えられます。さらに、課題としてありました送迎の問題、そして指導者の確保、これは非常に難しい問題であります。といいますのが、皆さんやっぱり、指導者の皆さんも働いておられる中で、子供たちを指導するには夕方の限られた時間の指導になったりとかして、なかなか仕事をしながら指導していくということは非常に難しい。

ですので、それを職業にできるような、委託するような組織があれば、可能性としてはあるというふうには思っているんですが、なかなかそのような業務委託、事業委託等によってスポーツ少年団を支えていく道筋も可能性としてはあると思っているんですが、なかなかそういった受け入れる組織がなかったりとかという問題があってできない。

指導者の問題も、中学校の部活動指導員の指導者も今、苦慮しているところですが、そ

うということも同時に、もしそういった事業団体があれば、そういうことも解消できるのかなというふうにも思っておりますが、今は具体的なことという道筋はちょっと見当たらない状況です。

送迎の問題も、非常に難しい問題です。夕方の子供たちを送迎するために、仕事を早く終えて帰ってくるということはできなくて、やりたい子も送迎の問題でできない子がいるかもしれません。そういう子供にとって、やはり送迎の問題というのは重大なことだというふうに思っておりますが、それぞれの競技団体の時間や場所が違うところに、町がその送迎バスを運行するというのも、考えてはみるものの、物理的に無理だなというふうに思います。これも、そういった他町で行っておられるような組織、最初からそのようなことを目的とした組織に委託業務でやっていただくという方向性はあるかと思いますが、今、具体的なそういった方向性についてまだ見えてない状況ですので、いろいろ御意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長の答弁要りません。

議長。いいです。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 教育長に再度お尋ねをしたいと思います。教育長のほうからもありましたけれども、笹川スポーツ財団が2016年に行った調査、小学生のスポーツ環境についての調査というのがありまして、それで、スポーツ活動をしていない小学生の家庭で、なぜしていないのかという理由として上がっている上位の理由、1つは、やっぱり送迎の負担が大きい。それから、子供がやりたい種目のクラブがない。それから、費用の負担が大きい。この辺りがスポーツ活動ができない、させられない理由にやっぱりなっているんですね。

それを解決していく、私、一つの道筋として、総合型地域スポーツクラブをしっかりとした組織化をしていくことが、一つ道筋になるのではないかと。教育長も、どこか委託を受けてくれる団体があればということをおっしゃいました。総合型地域スポーツクラブをそういう団体に育成していく、支援していく。やっぱりそういうことを通じて、全てではないかもしれませんが、解決できる課題があるのではないかと思います。

人についても、昨日は、西本議員が質問しておりましたけれども、地域おこし協力隊でスポーツ活動をやってくれる人を募集するというのも、私、選択肢の一つとしてあるかと思っております。まずは、その辺り、一つでも課題を解決する、そのためにやれる努力をやっていっていただきたい、そういう人材を近場で集めるんじゃなくて、もう外部からでも来てもらう、そういう仕組みづくりをちょっともう少し今後検討していただきたいなと思っております。いかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員からは、いい御指摘をいただきました。やはり大山町内だけでの指導者ということの一つ考えますと、どうしてもこのような人口の少ないところだと、これといった、この競技、全ての競技に対応できる指導者というのはなかなか集まらない部分もあります。そして、新たな種目をつくろうにも、ニーズがあってもできないという状況があります。

近藤議員から御提案のあった総合型地域スポーツクラブ制度の利用ということにつきましては、一口にこの総合型地域スポーツクラブ制度といいますが、いろんなタイプのスポーツクラブがありますので、大山町は大山町の、スポーツしよ大山というのがありますが、他町とはまたいろいろ違う面がたくさんあります。そういった今のスポーツクラブ制度の活用も視野に入れながら、そして先ほどの近藤議員の御指摘も視野に入れながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長に答弁求めてないです。必要ない。

○議長（米本 隆記君） 2人にありますんで、発言を。

○議員（12番 近藤 大介君） いや、質問を、まあいい、手短にお願いします。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど現状をお答えをいたしましたところ、後ろ向きだなということで、現在の状態を述べたところで、どこら辺が後ろ向きだったかちょっと分かりませんが、今のスポ少の課題としては、これは加入率ではないというふうに考えています。先ほど教育長も答えましたけれども、大山町内、スポーツ少年団のできるスポーツの種目というのは限られています。何で限られているかというところ、これは指導者の問題というところもあるかと思いますが、総合的に考えますと、子供の数の問題であるというふうに考えています。ですので、特に近年では、チームスポーツをやる競技で子供が集まらない、試合に出る出ない、出られる出られないという話もありますので、個人競技に向かうというような傾向もあるように承知をしております。ここを抜本的に改善するためには、当然、人口減少対策をしていく、子供の数を増やして行って、より多種多様なスポーツに親しめる環境をつくっていくということになるかと思えます。

現状のスポーツ少年団の課題、運営上の課題ですとかあるいは経済面での課題、様々あるかと思えますけれども、それらに対しましては、各スポーツ少年団からいろいろと聞き取りを行いながら、細やかに対応しているところでありまして、今後も町内のスポーツ少年団が活発に活動ができるように支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。



○議員（12番 近藤 大介君） スポーツ少年団の要望に細やかに対応していると今、町長の答弁ありましたけれども、私が聞いた範囲では、なかなか対応してもらってないというふうに聞いておりますので、ぜひスポーツ少年団の保護者の方だったり指導者の方、定期的にしっかり意見交換していただいて、課題・要望等しっかり酌んでいただきたいと思いますし、活動費については、現状かなり少ないようです。増額など前向きに御検討いただきたいと思いますと思いますが、最後にその点、教育長、お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど近藤議員から、細やかな対応がないではないかという意見があるというふうにおっしゃいましたが、恐らくこれは、以前、スポーツ少年団から送迎のことで御相談がありました。こちらも検討しました。ですが、今、先ほど申したような理由で、現状では格段の送迎については対応できませんという返事をしたわけなんです。町としましては、毎年行っておりますスポーツ少年団の代表者会議でも意見もいただいております、要望もいただいております。また、随時要望があればいただいて、それをその都度検討してまいっております。今後も、きめ細やかな対応ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議員（12番 近藤 大介君） いや、必要ないです。議長。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当課から補足がありませんでしたけれども、今、なかなかコロナ禍で、スポ少の関係者一堂に会してそういう意見交換をするという会を開くのは、非常に難しい状況になっています。その中であっても、スポ少の活動の実態を把握するということは必要であろうというふうに考えておまして、今現在、アンケート調査を町内の各スポーツ少年団に対して行っておりまして、来週ぐらいが期限だったかと思っておりますけれども、例えばスポーツ少年団の活動補助金が現状で足りているのかどうか、足りなければ、幾らぐらい足りないのかとか、そういうような聞き取りも含めて調査をするようにしております。その結果を基に、また来年度以降のスポーツ少年団の活動費の補助の予算を計画を立てて、執行して、支援していきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すみません、この項、もう1点だけ。今、スポーツ少年団を中心に話をしておりますが、町内にはスポーツ少年団として登録をしていない小学

生を対象とした、例えばダンスサークルであったり、その他のスポーツを指導する、教えるクラブもあつたりします。こういったところにも、やっぱりある程度支援、何らかの活動に対しての支援が必要ではないかというふうに感じるんですけども、その辺り、今後、検討に入れていただきたいと思いますが、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

スポーツ少年団に加入していないスポーツの団体というものの現状と、それに対するサポートについて、現状と今後について、西尾課長から話を……。

○議員（12番 近藤 大介君） 検討するかしないかだけでいいです。

○教育長（鷺見 寛幸君） ああ、そうですか。そういう団体があるというのは存じておりますので、またその団体からの要望等も聞きまして、できることはやっていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 次に行きます。2問目の質問に行かせていただきます。アフターコロナの移住促進施策はということで町長にお尋ねしたいと思います。

政府は、今後、東京の企業に勤めたまま、地方に移り住む、転職なき移住を推進するということだそうです。コロナ禍が落ち着いた際には、地方移住の動きもさらに増えていくのではないかと予想されています。そこで、4点お尋ねします。

1、アフターコロナを見据えた本町の移住定住策の現状はどうですか。

2、空き家の利活用をさらに促進する必要があると考えますが、空き家バンクへの登録を増やすための取組についてどのように考えておられますか。

3、移住希望者への情報発信、相談体制の拡充、空き家の掘り起こし、円滑な移住のための移住先集落との連携など、今後、受入れ体制の拡充がさらに必要と考えておりますが、いかがですか。

4、サテライトオフィスやコワーキングスペースなど、地方創生テレワーク交付金を活用した事業の計画はありますか。

以上についての御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目のお尋ねですが、今後の移住定住は、従来型の移住定住に加え、ライフスタイルの変化に対応したテレワークなどによる、転職なき移住が増えることが予想されます。

本町の現状ですが、空き家バンクの登録件数を増やす取組や、中長期滞在プランを提

供する宿泊事業者への補助制度などに着手しており、転職なき移住のきっかけになり得るワーケーションを促進するために、都市部の複業人材で組織される一般社団法人との連携事業を進めております。

次に、2点目に関しましては、登録物件を増やす取組として、毎年、固定資産税賦課時の納税通知書に空き家バンク制度のチラシを同封するほか、集落等からの紹介で空き家バンク登録に至った場合、報償費を交付する制度を設けてきました。

本年度は、空き家バンク登録件数の増加を図るため、広報だいせんの連載記事による広報活動を始めたほか、空き家所有者が空き家バンク相談を含め、空き家に関する相談を行いやすいようにガイドブックの作成を検討しているところです。

続いて、3点目の御質問ですが、移住希望者への移住相談体制として、企画課に相談担当職員を配置しているほか、中山地区に移住交流サテライトセンターを設置しております。

また、移住希望者には、移住がスムーズに進むよう、移住が決まった際に、必要に応じて移住先集落との調整を行っております。

そして、情報発信につきましては、ふるさと鳥取県定住機構及び移住定住サテライトセンターと連携して行っており、空き家の発掘につきましても、同サテライトセンターと連携して取り組んでおります。

最後に、4点目の御質問ですが、現在のところ、地方創生テレワーク交付金を活用した事業は予定しておりませんが、テレワークによる移住やワーケーションの推進に必要な環境整備を都市部の複業人材との連携事業により進めていく予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まず、地方創生テレワーク交付金のことでお尋ねしたいと思うんですけれども、国、内閣府のほうは、この事業、結構力を入れている事業だと思っています。補助率が4分の3で、小規模のものだと最大3,000万円、規模の大きいものだと9,000万円、1物件につき補助が出るようです。物すごくいい制度だと思うんですけれども、3次募集は、残念ながらつい先日締め切られたようですが、こういう事業をどんどん積極的に利活用する、手を挙げていく考えはなかったんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地方創生のテレワーク交付金を活用した事業ということですが、これは交付金があるから何かをする、この交付金に限らず、補助金に限らずですが、その制度があるから何かをしようということではなくて、町として、どのような政策をどのように進めていくか。その上で活用できる有利な補助金、交付金、助成金があれば活用して

いくというスタイルで今まで政策を進めてきておりました。

国や県の政策誘導としては、制度をつくったから、制度があるから何か事業を始めてほしいという考えで補助制度や交付金制度を創設される場合がほとんどだというふうに認識をしておりますが、市町村、基礎自治体としましては、その制度があるからといって、町の政策と一致しないところまで無理に手を出していくと、政策の一貫性がなくなるというような懸念もあるかと思っています。町として、施設整備の予定があればぜひ積極的に活用させていただきたいというふうに思っておりますが、交付金があるから交付金を活用して、当然手出しもあるわけですから、こういう制度があるから何かを考えていくというような考えではありません。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長、冒頭に、テレワークなどによる転職なき移住が増えると予想されているじゃないですか。であれば、サテライトオフィスだったり、ワーキングスペース、現在も大山町に幾つかありますけれども、さらにそういった施設を増やしていかなくてはいけないという御認識はないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いわゆる転職なき移住という方たちが、どのような環境で仕事をされるのか。そこには、オフィスが必ずしも必要がないという場合もあります。インターネット環境があればどこでも仕事ができる、そういうようなテレワークをする人たちもたくさんいらっしゃいます。オフィスの必要性というところを考えると、テレワーク移住、転職なき移住にそういうオフィスが必ず必要だということであれば、積極的に整備をしていかなければいけないというふうに考えますけれども、必ずしもオフィスありきではない。今までの企業誘致ですとか、サテライトオフィスの誘致とはまた別の考えで、転職なき移住というものは推進していかなければいけないというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 3点目の質問に行きたいと思います。

中山地区に子育て世帯向けの賃貸住宅をとということで、引き続き竹口町長にお尋ねします。

中山中学校区は、少子化が進む本町においても、特にその傾向が著しいと思います。早急に対策を講じるべきだと思います。

そこで、お尋ねします。1、中山中学校区のこの10年の出生数や児童数の推移はどうなっていますか。現状認識や今後の施策についてお考えはいかがですか。

2点目、早急に子育て世帯を対象とする、安価で良好な賃貸住宅の整備が必要です。

事業に着手する考えはありませんか。以上、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目についてですが、中山地区の出生数は、平成23年度28名、平成24年度14名、平成25年度24名、平成26年度23名、平成27年度33名、平成28年度37名、平成29年度26名、平成30年度16名、令和元年度22名、令和2年度18名となっております。

また、中山地区の児童数につきましては、平成23年度228名、平成24年度228名、平成25年度211名、平成26年度210名、平成27年度188名、平成28年度189名、平成29年度173名、平成30年度162名、令和元年度148名、令和2年度143名となっております。

現状としては、出生数、児童数ともに減少傾向が見受けられますが、これは中山地区だけでなく、町内全体でも同様の傾向であります。

今後の施策についてですが、近年、売行きが好調のナスパルタウンで、販売できる宅地は残り2区画であり、移住定住を促進するため、中山地区での宅地開発の検討を進めているところです。

また、教育と子育てに係る経済的負担の軽減などの政策をさらに推進することで、少子化に歯止めをかけていきたいと考えております。

2点目の御質問ですが、現在、子育て世帯を対象とする賃貸住宅を、官民連携事業により町内に整備予定であり、この事業の経過を踏まえて、中山地区への賃貸住宅の安定的な供給に道筋をつけていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今の答弁の中で、中山地区の昨年度の出生数は18名だったようです。

先日、教育民生の委員会で幼児・学校教育課からの聞き取った中で、今年度、4月1日現在の中山地区のゼロ歳児の人口は16人ということでした。ひょっとしたら転出されたのかも知らんですけども、また併せて今現在、発行されている母子手帳から、中山地区で今年度出生見込みどのぐらいですかと聞きましたところ、3月中旬頃までの見通しですが、11名ですということでした。1人ぐらい増えるかもしれませんが、10人強ということのようです。やはり一段と中山中学校区の子供の数が減ってきているようです。

今回、補正予算で、大山口駅前鉄筋造4階建てぐらいですか、30戸ぐらいの新たな定住用の住宅の建設の予算が上がっておりますけれども、官民連携でその事業を進め

るのも決して反対はしませんが、若者・子育て世帯の定住用の賃貸住宅を急ぐのは、中山地区じゃないでしょうかね。私は、直営でもいいじゃないかと。大山口は官民連携でやればいいと思いますが、急ぐ中山地区においては、町が直営でできるだけ早く、町長は大山口の事業の経過を見てとおっしゃってましたけども、経過を見てからだだと4年ぐらいい先になりますよね。4年もちょっと待っておれるような状況じゃないじゃないですかね、中山。すぐにでも事業着手をしていただきたい。

例えば、中山だったら戸建てで4戸か5戸のところを、3年、5年かけて15戸とか20戸、できるだけ中山中学校に近いところ、徒歩で通えるようなところに、一遍に造るというよりも、さっき言ったように4戸か5戸、5年ぐらいいかけて、12でもいいですよ、12か20くらい町営住宅として、安心して子育てが安い家賃でできる施設を早急に検討をしていただきたいと思いますが、あわせて、もう時間ないからあれですけども、大山町は平成22年から過疎地域の指定になってます。町長よく御存じだと思いますけども、なぜ大山町が過疎地域に指定されたか。やっぱり旧中山町の人口減少の率が著しい。だから過疎地域の指定になっていると思います。過疎地域の指定だから過疎債を使っていると。その過疎債を使う、活用するのであれば、中山の人口増加策に優先的にやはり使うべきではないかというふうに思います。町長、ぜひ中山地区で早急に御計画いただきたいと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

残り1分少々しかありませんけれども、まず昨年度、令和2年度18人だったということで、出生数が少ないということもありますが、これは当然上振れ、下振れあります。9年前の平成24年度に14名だったときもありますし、3年前の平成30年度に16名だったときもあります。全体の傾向としては町内全体が減っていますので、中山地区もそういう傾向にあるというような認識ではあります。

また、大山町が過疎地域に指定されたのが平成22年ということではありましたが、たしか私の記憶では平成23年だったと思いますけれども、これは大山町、町内一部過疎指定とかではなくて、町内全域が過疎地域指定になってます。したがって、別に中山地区だけが過疎地域ということではなくて、町内全体であります。合併した市町村の中には合併前の旧町村で過疎地域、一部過疎ということ指定されているまちもありますけど、大山町は全体が過疎地域であります。したがって、確かに地域ごとに課題はあるにしても、まずでき得る対策を打っていくことが必要であるというふうに思っています。

中山地区に賃貸住宅は必要ですが、これは民間投資がなかなか起きてきません。町営住宅をずっと建て続けるというのは財政的には難しいところがありますので、民間の資金や活力を活用したような賃貸住宅の建設をしていくことで中山地区にも賃貸住宅を増

やしていきたいと考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時とします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そういたしますと、本日は3問用意しております。

3問とも、今のコロナ禍が始まってから1年半、2年近くたちますか、ちょうど1年前にもほとんど同様の質問をしております。今後どのようになっていくかということそのときは聞きました。

それからちょうど1年たちまして、コロナがこれだけ長く影響を及ぼすということは1年前には感じていませんでした。それでまだ短くても半年は影響が残るのかなという中で、この長引くコロナの中で今後どのように、この1年を振り返って、さらに新しいことを考えにゃいけないかということで、あえてこの1年の推移を振り返りながら今後のことを町長や教育長と議論をしたいなというふうに思います。

まず、1問目です。ひきこもり対策について聞きます。

前説は長くはしません。小問を3つ用意しておりますので、読み上げたいなというふうに思います。

そうしますと、1問目に、コロナ禍で相談件数の推移はどうなっているか。また、多い相談内容は。

2つ目、当面、今の状況が続くと思われるが、今後の対策は。広報をはじめ、平常時と違う対策は。

3つ目、保育園・小学校・中学校などで不登校・いじめ・虐待など、コロナ禍の影響で増えていないか。

以上、3点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目のひきこもりに関して直接相談を受けるケースはまれですが、昨年度に健康対策課が対応した相談のうち、ひきこもり関係の新たな相談は2件でした。

こうしたケースは、コロナ禍となる前から毎年一、二件ありますので、急激に増えてはいませんが、県の受託先であるとっとりひきこもり生活支援センターによると、県内の相談実人数は平成30年度が131人、令和元年度は221人、令和2年度は222人となっています。

なお、町が相談対応しているケースでは、引き籠もっている方の背景は多種多様であり、そこに至った要因も複雑です。また、相談件数もそれほど多くありませんので、相談内容の傾向についてはつかみ切れていません。

2点目の今後の対策ですが、従来から保健師による個別相談や医師・臨床心理士による心の健康相談を行っておりますが、引き籠もっている方は、接触することが非常に困難です。

そのため、長期にわたって信頼関係を構築するという非常に息の長い、寄り添った支援が必要になります。

どの程度の人数がいるのか、その把握も非常に難しい問題ではありますが、とっとりひきこもり支援センターや心の健康相談だけでなく、よなご若者ステーションの出張相談や、ハートフルスペース出張相談等、多くの相談先があることを知っていただけるよう、情報発信を行っていきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの一般質問の1点目、相談件数の推移についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーへの相談件数は、令和元年度は45件、令和2年度は80件と増加しています。これはコロナ禍が直接の原因ではなく、保育園や学校とスクールソーシャルワーカーとの連携が進んだことが理由として考えられます。相談内容の多くは、育児の困り事や家庭環境に関することです。

2点目のコロナ禍での今後の対策についてお答えします。

全国的に問題視されていることの一つに、家庭内のDVが上げられます。この事案については今後増加してくる懸念もあるため、町内の小・中学校の教職員を対象に、家庭内のDVに関する研修会を教育委員会主催で行いました。家庭内のDVは発見することが難しい事案であるため、教職員が夏休み明けの子供たちの様子をしっかりと観察し、丁寧な声かけや見守りを行っています。教育委員会としても今月から、指導主事、スクールソーシャルワーカー、寺子屋の教育相談員の3名で各学校を巡回し、気になる児童生徒についての情報共有を行っているところです。夏休み明けの子供たちの変化に早期に気づき、チームで対応を進めています。

3点目の不登校・いじめ・虐待などコロナ禍の影響で増えていないかについてお答えいたします。



いじめ・虐待については、目立った増減はありませんが、不登校については今年度に入り、小学校の増加傾向が見られます。このことについては、個々に様々な原因がありますが、コロナ禍がその原因となっているかどうか確定できるものではありません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、二、三追加質問したいというふうに思います。

町長が答えられました相談業務は、学校卒業してから以降の人が中心の相談になるというふうには思います。

1か月ほど前に日本海新聞で、南部町の前の町長の坂本さんが主催されている、地域共生施設ですか、いくらの郷の記事が載ってました。私、去年、教育民生で視察にも行かせてもらったところです。その記事の中で、今ここに通っておられる方が1年以上一人もいないということ、それから社協が窓口で相談を受けとるんですけども、相談件数が半分以下になってしまって、今通う人がいないという状況が載せてありました。恐らく大山町からも何人かは過去に行かれたことがあるんじゃないかな、通われた方がいるんじゃないかなというふうには思いますが、現在はおられないということでした。

その中で、来られる方がなくなったときにどういう施策をしたかということがちょっと触れてありました。町のケーブルテレビや広報、町報を使って現状で相談のPRといますか、現状を話しして、ぜひともコロナ禍で相談に行きづらい状況が平時のときより想像されますので、ぜひとも相談に乗ってくださいというそういう施策を打たれたということが書いてありました。そういうことやられても今そういう閑散とした状態だそうです。

大山町は、実は今日も予定では、よなご若者サポートセンターですか、今日開設されてますよね。それから心の健康相談はじめ心配事相談なり、相談業務は次々やっとなりますんで、窓口は開いてはいますが、やっぱりコロナで相談件数が減って、当事者になかなかたどり着かないといますか、具体的な施策で前に進むという結果が出づらい状況になっていると思います。もうちょっと大山町、恐らくここには、南部町にもおおよそ100人近くひきこもりの方がおられるんじゃないかなという記事が載ってました。大山町も人口はさほど違いませんで、100人ぐらいはおられるんじゃないか、ひょっとしたらコロナでそれ以上にたくさんおられるんじゃないかなというふうに思います。もうちょっと具体的に相談業務のハードルを下げて、何とかもうちょっと接触ができて、何とか問題解決の糸口を見つけるようにしていただきたいなというふうに思います。この1年、あるいは今後に今以上の何か施策を考えとられますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、逆からいきますけども、今後の方針といいますか、対応策というところですけども、大原議員御指摘のとおりで、確かに相談できる体制はつくっていてもなかなかそこに足を運んでいただけないというのが現状であります。そのために必要なのは、こちらからもう出向いていく、いわゆるアウトリーチ型の何か接触をしていくようなそういう対応が必要ではないかというふうに考えておりますが、これも今、新型コロナウイルス感染症の関係で知らない人がどんどん家に来るというのもあまり好まれないような状況でありますので、もう少し新型コロナウイルス感染症の影響の状況を見ながらまた今後の展開は考えていきたいと思っております。

この坂本前町長、新聞の中でもコメントされてたのか、記事に書かれていたのか、どちらかはっきりしませんけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でそういうひきこもりの支援がぶつと切れて、寸断されてしまつとると、止まってしまつとるとというような話があったかと思っております。恐らくそのいくらの郷のほうでは、なかなか人が集まるようなところに人が出てきにくいから人が来られなくなつてるとというような状況なのかなというふうに思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響というのはこのひきこもりの事案に関してはかなり大きな影響が出ているのではないかなという認識であります。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 1年前もアウトリーチの話は町長されてました。この1年で、1年前より今のほうがもっとコロナに厳しい状況になっているので、進展をするのはハードルが高かったのかなというふうに思います。思いますけども、今アフターコロナを見据えて、経済もこれから元に戻そうということの空気が出てきましたので、ぜひともこの相談業務もアフターコロナを見据えて、人がこうして出会えるようになれば今まで以上にアウトリーチも含めて積極的に関わってもらったらなというふうに思います。

そうしますと、もう1点、学校現場のほうの教育長のほうから返事ももらいました。1年前にもしっかり体制を強化したことは聞きましたし、いい具合に教育委員会としては対応されているんだなというふうに教民としても認識させてもらいましたので、そこは安心してましたけども、やはりこれだけ長期にコロナの対応が、しかももう低年齢化してきて、昨日、おとといは他町の保育園でもクラスターが出たりなんかした事例もあって、やっぱり児童生徒の環境は厳しくなつてきてるというふうに思います。

答弁書の中でDVのことも上がりました。長く社会といいますか、地域との関わりが、若い子育て世代が地域と関われなくなつて、より今まで以上に内向きといいますか、家庭内にストレスがたまってDVが増えるんじゃないかなというふうな傾向が予測されます。人口全体で見たらひょっとしたらこの子供たちのほうがこれからは大変な思いを

するのかなという、家庭内感染も当然増えてますし、原因がコロナだけではないというふうな答弁もありましたけども、かなりコロナによるストレスが原因でこれから問題が、これからが本当の問題が増えてくる時期じゃないかなというふうに思います。

教育長、何かそこら辺で今後ここを気づけてさらに対策をしていくというようなことがありましたらお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大原議員の懸念されてるとおり、このコロナ禍が長引けば長引くほどいろんな影響が出てくるものと考えとります。例えば人と人との結びつきが少なくなり、いろいろ子育てについての相談をしようと思っても相談ができないとか、そういった孤立感による家庭内のDVですとか、それから子供たちもいろいろな行動制限のかかっている中で日々過ごしております。その中で、子供たちも抱えるストレスというものもあります。そういったことで大原議員が懸念されてる不登校、いじめ、虐待などについても何らかの影響があると思いますが、コロナ禍というのはそれだけに限らずに、例えば生徒指導面、子供たちの生活面、学力面、いろいろな部分に影響は少なからずあるというふうに考えとります。

まず学校、また教育委員会のできることにしては、日々の子供たちの様子を観察し、そして何か問題があればスクールカウンセラーですとか、またスクールソーシャルワーカーによって相談活動、またカウンセリングを行っていくというふうな形で、学校組織全体、また教育委員会、いろんな関係機関が連携しながら一人一人の様子をつぶさに観察しながら一人一人に寄り添った相談活動、またストレスを抱えた子に対する対応を進めていこうというふうに考えとります。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 時間も大分経過しました。スクールソーシャルワーカーの件も何回もほかの人の質問からも出てきました。今後の体制強化をお願いして、2点目の質問に入ります。

農地保全対策についてということで聞いております。

1年前も直接コロナが云々ということではなくて、人・農地プランの進捗状況をはじめ集落営農の今後の後継者をどうやって増やしていくか、集落がそれぞれ特有の問題を抱えておりますので、集落での話し合いを積極的に進めてくださいということで1年前は終わりました。

とはいえコロナの状況がこういう状況で、現実大人数の会合もできませんし、役員だけ集まってみても集落全体の話し合いがなかなかできないのがこの1年でした。コロナのせいばかりじゃないですけども、今稲刈りのシーズンですけども、もう年々ヒエがい

い馬力で生えてまして、この夏はなかなか田んぼにヒエ刈りに入る方もほとんど見なかったなというふうに思います。

農地の保全対策について聞きたいというふうに思います。

そうしますと、小間を用意しとりますので、読み上げます。

1つ目、セイヨウタンポポをはじめ、最近また外来植物が増えています。現在の状況と対策は。町で除草剤などの補助も考えてみないか。農家だけの問題ではないと思います。

2つ目、最近ヒエが水田を中心に目立ってきた。温暖化と農家の高齢化で除草対策が不十分になってきている。ドローンなどを活用した防除対策を全町内にできないか。また、今後、害虫対策にも必要になると思うが、ウンカなどに対して。

3つ目、昨年の自走式草刈り機補助は大変好評だったが、今後はどうか。追加の問合せはないか。また、大型特殊免許、これ農耕車限定の分ですけども、取得補助はどうか。以上、3点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問であります。外来植物は依然として町内でも生息しており、道路であれば道路管理者など、土地の所有者や管理者が駆除するのが基本となっております。

除草剤の補助などによって、農地で外来植物の駆除を一律に行うことは難しいと考えておりますので、外来植物の繁茂による農作物や農業施設への影響の有無を農地の利用者が判断いただいた上で対応いただきますようお願いいたします。

2点目の御質問であります。ドローンを活用した防除は既に町内でも取り組まれており、地域の担い手農家を中心に取組の拡大が予想されます。

今後は関係機関と連携し、スマート農業社会実装促進事業などを活用した導入について支援をしていきたいと思っております。

3点目の御質問であります。自走式草刈り機の助成については、令和2年度に限った事業として実施しました。事業終了後の問合せは数件ありましたが、補助制度については効果を検証しながら検討してまいりたいと思っております。

また、大型特殊免許取得助成につきましては、法改正の周知と免許取得の推進を目的として行ったもので、法改正から一定の時間も経過しており、法改正によって免許取得が必要となった方は取得されているものと考えられますので、補助制度の役割は果たしたものと認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、少し追加質問をしたいなというふうに思います。

外来植物の駆除ですね、一元的に除草剤でという議論は確かに無謀かもしれませんが、何もしないで投げとくと、もうとても人力では始末ができません。特に最近、僕はゴズバと言うですけども、葛の葉なんかももう農地だけじゃなくて、道路沿いにも物すごい葉を茂らせて、今ちょうど藤色の花が咲いてます。これなんかもとても草刈りで払ったってどうにもなりません。翌年にはもうまた同じように茂ってしまいます。やはり一定の、除草剤も僕たちが就農した頃みたいな劇薬で残効性がある除草剤じゃなくて、今の除草剤は残留期間が短くて、最後は水になってしまうという、水に分解するというホルモン性の成長阻害剤みたいな除草剤が大半でして、そんなに田畑に影響がたくさん残るという体系ではないので、ぜひともヒエも含めて、あぜなんかにもセイヨウタンポポなんかも物すごい勢いで、刈っても刈っても1か月後には真っ黄色になってしまうというような状況になってますし、農家の問題だけじゃなくて、地域全体の課題として何とか一定の抑制をしていかんといけんのかなというふうに思います。ぜひともそこら辺検討してみてもらえないでしょうか。町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討してみないかということですが、先ほどお答えしたとことそんなに変わりませんが、やはり農地の状況によって影響のあるない、どれぐらい繁茂しているかというところもありますし、一律にそれを補助して除草剤で処理をしていくというのは非常に難しいのではないかなというふうに考えております。

また、草刈りが大変だというような話もありましたけれども、昨年度、先ほどの質問にもありましたが、自走式の草刈り機の購入助成をして草刈りの労力の軽減、負担軽減というところも図ってきたところであります。全部草刈り機で対応してくれということでもないですけども、いろんな側面で草刈りとか雑草対策とかいうところは支援をしてきているところであります。今後も状況見ながら、いろいろ支援策は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 生態系に影響を及ぼすほど同じところに年に何回も除草剤振る人はないと思うので、一番繁茂になったときには年に1回振れば十分抑制効果があるので、弱ればそれだけ種が飛んでいく確率が減るので、一定の抑制効果はあるのかなというふうには思います。今後、検討してもらいたいというふうに思います。

それから今2つ目に聞きましたドローンを活用した除草剤散布ができないか。10年前までは水田なんかもナイアガラで散布していたんですけども、もう今そういう労力も

ないし、する人はもうほぼいません。それから水田を中干しするときに、動噴で除草剤を振る人もだんだん減ってきました。ぜひともスマート農業の一環で、ドローンを買ってる、大規模農家でドローンを導入されてる方ちょこちょこ見ます。もうそういう先進農家の人たちだけじゃなくて、一般の集落営農でも誰か免許を1人、2人取ればできると思うので、何とか町が旗振りをしてドローンを先進農家だけのものじゃなくて、もうちょっと大衆化して身近なものにしてもらえたら、水田に今オニビエが真っ黒になっているような状況は大分解消できるのかなというふうに思います。やはり高齢化して、土用の暑い時期に水田に入ってヒエ刈りをするなんていうのは、もう自殺行為に近い、熱中症になってしまいますので、やはりスマート農業の一環で効率化できるのであれば、このドローンなんかは莫大な投資が必要じゃない先進のもので、ぜひとも大衆化をしてみんなが使えるように何とか方策を考えてもらえたらなというふうに思います。町長、見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ドローンの活用ということですが、基本的には大山町としてはスマート農業を推進する考えであります。スマート農業はどの辺までかということもありますけれども、考えとしては、労力・負担軽減になるような機械化なり、あるいはデジタル化、電子化ということではしていきたいというふうに思っております。このスマート農業社会実装促進事業の対象範囲などもありますし、あるいは今、町内で営農されている方のニーズもあるかと思いますが、そこら辺をもう少し詳しく状況把握させていただきながら今後も町内の農業者の負担軽減、労力の軽減につながるような、そして持続可能な農業になるように支援をしていきたいというふうに考えとります。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 集落営農の話合いの中でもこの頃よく出るようになってきましたので、ぜひとも皆が参画できるような方策を考えてもらったらなというふうに思います。

それから3つ目に、去年の自走式の草刈り機の補助あるいは大型特殊限定免許のこの事業がありまして、1年で終わったわけなんですけども、コロナのせいにしちゃいけませんけども、いや、知らなかったわ、よう行かんかったわ、もう事業1年で終わりがみたいな話を結構この夏までに聞きましたので、問合せがほとんどなかったということで、復活といいますか、延長をする必要があるかどうかの判断まではつきませんけども、50万でも100万でも予算つけて、手を挙げそびれた方がいれば後半に向けてこの半年、手挙げする人が結構あるんじゃないかなというふうに思います。検討してみてもらえんでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自走式草刈り機の購入助成は、昨年度限りということではしておりますが、その効果を見ながらいわゆる農業の負担軽減につながっている、つながってるんでしょうけれども、それが費用対効果なりどういった、どれぐらいの効果があるのかというのを検証しながら今後続ける、再開する、そういうような判断をしていきたいというふうに思っております。現状としては効果を検証していきたいというところでございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） じゃあ、検討を引き続きお願いします。

もう一つ、3問目に、防災対策についてということで、私、毎回切り口を変えて防災対策については聞いております。ですけど、今日も的を絞って聞いてとりますので、小問を読み上げます。

まず、1つ目、今年の夏の大雨の災害時に、避難場所が大山町人権交流センターだけでありましたが、コロナ禍で警報が出ている中でこれでよかったのかどうか聞きます。

それから2つ目、各自治会の防災訓練が秋に向けて、この9月の農繁期終わればほとんどの集落が防災訓練に取り組みれるというふうに思います。ですが、去年同様、コロナ禍ということで縮小あるいは延期の声が結構聞かれます。できないところ、あるいは防災組織がなくて何もされないところも当然ありますので、町のほうとして防災の広報をするべきじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

3つ目、本所、支所など浸水による予備電源が失われたときの対応はということで、3つお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目についてですが、7月7日からの大雨の際は、鳥取地方气象台から発表された気象情報に基づき、土砂災害発生危険性が高まった地区に高齢者等避難情報を発令し、同時に、中山、名和、大山地区にそれぞれ避難所を開設しております。

また、8月に人権交流センター1か所で開設した理由は、気象状況から予想される被害想定が大きくなかったことなどによるものです。

2点目についてですが、全世帯への防災対応の啓発は、防災行政無線、町ホームページを活用してまいります。

3点目についてですが、本町の非常用発電機は定期的な点検の下、非常時の使用に支障がないように保守管理をしております。

また、3か所の非常用発電機の設置場所については、いずれも浸水想定区域外に設置

されておりますが、万が一発電ができない状態となった場合には、鳥取県や国土交通省と連携の上、対応してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 時間も少なくなってきましたので、簡潔に申し上げます。

8月の避難所の設置で人権センター1か所だったということで、被害が拡大するおそれがないから1か所でしまったという町長の答弁でしたけども、やはり西部地区はコロナの警報も出てましたし、うちの所子地内でも中学校の関係で感染者が出たりなんかして、もうびりびり状態でした。そういう状況の中で、大山、名和、中山で1か所というのは、ちょっとあれじゃないですか。やっぱり中山、大山にも避難者が少なくとも開設するべきだったでないでしょうか。町長はどのように考えておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

8月に1か所で開設した際には、当然避難者が増えてくれば各地区に増やせるような体制を組みながら1か所で開設をしておりましたが、ほとんど避難者はありませんでした。それは結果論かもしれませんが、そのような被害想定、実際の状況でございました。

中には、いろいろ議論しながら避難所の開設どうするかとか、何か所するかとか、進めていくわけですけれども、開かなくてもいいんじゃないか、実際に周辺の自治体に開いてないところもあったがというふうに記憶をしておりますが、開かなくてもいいんじゃないかというような状況でありました。ただ、開かないのはどうかというようなことで1か所開いたということで、それは3か所になりますと、表現が適切ではないかもしれませんが、やり過ぎなような気もしております。出水期、6月の梅雨時期以降ですね、台風が通過するのが大体収まる秋頃まで、多い年では避難所の開設数がかなり増えます。職員の人数というのも限られておりますし、専門職の数も限られております。そういった中で夜通し、交代をしますけれども、職員を配置してやっていく上では必要最小限の体制でやっていくことも重要ではないかなというふうに思っています。いざという時のためには、いざというときには避難所を増やせるような体制は常につくりながら開いているというのが現状でございます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 補足して説明させていただきたいというふうに思います。

7月の場合ですと、答弁書に書いておりますとおり、高齢者等の避難情報を発令して、町の指定緊急避難場所を3か所開設したというところであります。



ただ、8月の場合につきましては、避難情報発令をせずに、あくまでも自主避難場所という位置づけで開設をさせていただいております。あくまでも自主避難場所ということですので、通常でいけば集落にあります公民館の一時避難場所と同じような感じのものだというふうに認識をいたしておりますので、あくまでも8月の場合は自主避難場所だったというところで、気象情報等も勘案しながら1か所でしか開けなかったというところがございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、大体皆さんから何でと言われた理由も分かりましたし、今後も臨機応変に開設のことは検討されるでしょう。実は昨日、知事も記者会見でコロナ禍であるので、できる限り避難所は開設してほしいということをおられましたので、明日の晩から早速ひょっとしたら避難所が開設されるかもしれません、低気圧の向きによっては。まだ決まってないかもしれませんが、どうですか、複数でも開設の考えがありますか。まだ決まってはないかもしれません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このたびの台風14号に係る町の対応ですけれども、想定はしながら今も担当課の総務課でいろいろと対応、対策を練っていったるわけですが、まだ確定したものというものはございません。状況というのが、気象情報、最近気象庁の出す情報もかなり精度は高くなっておりますが、精度は高くなると言いながらも、そのとおりにならないことも結構ありまして、もう少し今の台風あるいは温帯低気圧に変わったものが近づいてきてから最終判断になるかというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 時間がほとんどなくなりました。予備電源のことについてもまた、これは回を改めて質問したいなというふうに思います。今回それで3か所予備電源のところ見させてもらいました。保守点検もちゃんとされてるようですので、一応安心しました。安心はしましたけども、浸水じゃなくて、また別な原因でも失われる可能性もあるので、ふだんの保守点検をよろしく願います。これはまた次回に送りたいというふうに思います。

じゃ、以上で終わります。ええですか。なら、町長、所見があれば願います。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。質問ではないかと思いましたが、議場の皆さんが質問だったような雰囲気だったので、お答えをさせていただきますけれども、確かに他の自治体で過去に浸水想定区域の、しかも1階の水が入るようなところに非常用電源

を置いていて非常時に使えなかったというような事例があったことは承知をしております。

大山町ではそのようなことがないように浸水想定区域外に非常用発電機は置いておりますし、それ以外にも浸水以外でも非常用の電源が使えなくなることも想定されるという大原議員の指摘を受けまして、再度担当のほうで非常時に非常用電源が使えるのかどうかというところは確認をしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時とします。

午後2時51分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 一般質問、最後になりました。お疲れでしょうが、どうかよろしくをお願いします。

2問通告しておりますので、通告に沿って質問いたします。読み上げて質問いたします。

今後の財政運営の基本を問うということで、令和2年度決算が上程されました。新型コロナウイルス感染拡大による税収減の懸念や地方交付税減少が予想される一方、社会保障費の増大や経常経費の増加は避けられない状況が予想されました。結果は、合併後最大規模となり、歳入138億8,033万円に対し歳出133億8,082万円となり、翌年度繰越財源を除いた収支は3億8,069万円の黒字となりました。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金や特別定額給付金事業補助金の増額などが要因であると思われます。

基金は58億9,142万円、公債費は95億2,855万円となっています。

町長の総括（評価）はどうでしょうか。

黒字決算であり、実質公債費比率は前年度対比マイナス0.4の10.5ポイント、公債費負担比率は同じくマイナス0.8ポイントの16.1と低く、問題ないと思われませんが、経常収支比率のみが前年対比マイナス0.5の92.4%とかなり高くなっております。県内の自治体との比較はどうでしょうか。また、全国平均との比較はどうか。財政運営が硬直化されると言われる80%をはるかに超えています。認識はどうでしょうか。住民サービスなどに将来影響が出るようなことがあってはならないと考えますが、どうでしょうか。

今後の財政運営での基本的な方針や留意点はどのようなのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、令和2年度決算における総括であります。大きな特徴として、岡田議員の説明のとおり、歳入歳出決算額が138億円を超え、合併後最大の決算規模となりました。

大きな要因としましては、コロナウイルス特別定額給付金約16億円、コロナウイルス臨時交付金事業約6億円の決算額で、歳入歳出ともコロナウイルス感染症対策に係る事業関係で約22億円の決算額となっております。

歳出の大型事業では、中山清掃センターの解体工事約2億5,000万円、中山中学校大規模改修工事約1億円、小規模保育所建設事業約1億円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備約7,000万円、こうれい上屋付多目的広場整備事業約5,000万円などを実施しております。

基金につきましても、令和2年度末の現在高は、令和元年度末より約6,000万円増加し、70億8,590万9,000円となりました。地方債につきましても、令和2年度末の起債残高は、令和元年度末より約4億7,000万円減少し、95億2,855万6,000円となりました。

令和2年度の決算におきましても、将来を担う世代に負担を残さない、健全な財政運営ができたと思っております。

2点目ではありますが、令和2年度の数値がまだ公表されていませんので、令和元年度の数値で説明させていただきます。

大山町の経常収支比率は、92.9%で、鳥取県の平均は、90.5%、令和元年度の数値では、県内で5番目に高い数値でした。

全国との比較でも、類似団体の平均が90.2%となっておりますので、大山町の経常収支比率は、若干高い数値となっております。

80%を超えていることへの認識についてであります。各市町村とも近年は90%前後の高い数値で推移しているのが実態ではあります。引き続き経常経費の削減に努め、経常収支比率の改善を図ってまいりたいと思っております。

3点目の今後の財政運営の基本的な方針であります。次世代に負担を残さず、人口減少に歯止めをかけ、いかに将来の町民にも役立つ施策を実行していくかが重要だと考えております。

現在の新型コロナウイルス感染症が今後の町財政へも大きな影響を与えてくることを想定しながら、効果的・効率的また積極的な財政運営を行ってまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 経常収支比率について伺いたいと思います。一般的に90%を超すと財政が硬直化し、人件費などの固定費に貴重な財源、税金が優先的に使われ、投資的事業に回す資金に余裕がなくなる。そうしてさらなる借金をしなければならないという、一般に言われておりますが、本町の状況はどのようなのでしょうか。

それから2点目に、総務省の令和2年度版地方財政白書の中で地方財政の概要がございますが、これ平成30年度のデータでございますが、全国の市町村の中で経常収支比率が理想の80%以下の自治体は僅か94市町村、全体の5.4%しかありません。80%以上から90%未満の自治体は、621団体の36.1%。90%以上100%未満の市町村は、952団体、一番多くて、55.4%を占めております。100%以上というのが51団体、3%となっております。

大山町は、平成30年度92.9%でしたね。一番多い段階、90%以上100%未満の段階に入っておりますが、鳥取県内の状況で見ますと、あまりデータないんですけども、西部7町村ですが、平成30年度87.7%と、県内6位と、ふだんから財政再建に取り組んでおられて、良好な状況に保っておられるようですが、この町に限らず県外の多くの市町村でも経常収支比率何十%以下と目標を掲げて財政再建取り組んでる市町村多いと思いますけども、大山町でもそういう目標は必要ないのかどうか。

また、数値を改善するためには様々な努力が必要だろうと思いますが、その点何か考えていらっしゃるのかどうか。事務事業の見直しとか、委託の推進とか、PPPやPFIなど民間資本の活用とか、職員の定員の適正化とか、いろいろ考えられますが、公共施設の統廃合など、特に町長、考えておられることありましたら以上2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおりで、全国的に経常収支比率どの自治体も高いというのが現状であります。これは地方公共団体の性質によるところもありますし、あるいは日本の税制とか交付税制度とか、そういうものに影響される部分も大きくあると思っております。したがって、経常収支比率をただ単にどんどん下げていくというのであればもしかしたらできるのかもしれないですけども、実際に事業を行って成果を出していく。全部外に出すわけではなくて、何か事業すると当然職員もついてくる、人件費もついてくるというようなところで、絞るのも当然限界があります。これは絞らないわけではないですけども、ですので、そういった状況見ながら経常収支比率の今の大山町の位置がどうなっているのかということところは判断をしなければいけないかというふうに思っております。今後も行財政改革大綱等に基づいて行財政改革は進めていきながら、経常収支比率は少しでも下がるように努めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） それからもう一つ、財政力指数というのがございますが、これ平成26年度のデータで新しくないんですけども、全国の市町村の中でどれぐらいの位置かということで、あるデータがございましたが、大山町は0.26で、全国1,307位となっています。県内でも11番目ですかね。大山町より非常に財政力指数の高い市町村は10か11市町村ございますが、かなり数値が倍以上のところもございます。大山町以下の数値のところは6町、6つの町ですね、その程度ということで、大山町もちょっと財政力指数も非常にあまりよくはない値ですが、この点どうお考えでしょうか。何か改善とかお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政力指数に関してもいろんな指標がそれぞれありますけれども、大山町も依存財源が多くて、こういう状況で行財政運営しておりますが、これ全国の自治体同じような状況でありますし、それをもってしてどうかというところはなかなか評価がしにくいところでもありますけれども、今後も安定的な行財政運営ができるように努めていきたいというふうに考えとります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） なかなか財政運営、非常に難しいところで、どこに重点を置いてやるのか、町民の福祉向上を図っていかなければならないわけですので、そこら辺りの兼ね合いも非常に重要になると思います。

3点目の御答弁で将来の町民にいかに役立つ施策ということを実行していくかが重要と書いていらっしゃるんですが、やはり主体は人口減少対策が一番でしょうか、ちょっとその点も答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的な方針というところではそのようになろうかというふうに思いますが、いろいろな取組を今後も進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 2問目に参ります。農業施策はということで、本町の基幹産業である農業を持続・発展させるためには、効率化並びに所得向上が必要だと考えます。

(1)農家戸数の推移はどうでしょうか。専業、兼業農家数など。

(2)効率化や所得向上の施策は。

(3)後継者不足解消の施策はありますか。

(4)特産品開発の施策は。

(5)美しい田園風景・農地を守っていくためには、小規模農家や兼業農家の果たす役割が大きいと思います。何らかの助成施策が必要と考えますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問であります。農林業センサスの結果では、総農家数は2015年で2,286戸であったものが2020年では1,982戸と、5年間で304戸の減少となっております。専業・兼業の項目は2020年から廃止されております。

2点目の御質問であります。効率化や所得向上については、個人の営農方法の改善、法人化、集落営農の組織化などが考えられます。いずれも相談があった場合には普及所や農協などと連携し、可能な限り対応してまいります。

3点目の御質問について、秘策といったものではありませんが、大山町では農業分野で地域おこし協力隊を募集し、採用後はアグリマイスターによる研修体制を構築しています。そのほか、新規就農の相談があった場合は、県、普及所、担い手育成機構などと連携し対応しております。

4点目の御質問であります。主に大山恵みの里公社が担う部分でありますので、今後も連携していきたいと思っております。

5点目の御質問であります。美しい田園風景や農地を守っていく上では、大規模農家のみならず、小規模農家の役割は大きいものと考えております。

現在、多くの集落で中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持管理を行っていただいております。今後も支援を継続してまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。その前に、岡田議員、マイクを真っすぐして。

○議員（14番 岡田 聡君） 小規模農家について質問いたしたいと思っております。

大山町でも農家数がどんどん減っているというお話でございました。日本全国でもかなり減少傾向ということでもあります。

その一方で、結果的に米や野菜、果実などの産出額や作付面積、生産量減少ということで、耕作放棄地も増え続けているという状況のようですが、そんな中、日本農業新聞によりますと、農林水産省が12月23日、昨年のだと思っておりますけど、開催した食料・農業・農村政策審議会企画部会の会合で、大規模な担い手の育成だけでなく、小規模農業も含む多様な農業を後押しする必要性を強調したとあります。これは農業の大規模化

を方向転換したわけではなく、従来どおり農地集積や法人化などを進めながらも規模拡大だけでは存続が難しい地域農業や農村の存続も図ろうということのようでございます。

国連でも世界の食料危機を救うには家族農業が非常に重要な役割を果たすということで、家族農業の10年ということを決めまして、いろいろ支援策をやっておりますが、やはり日本国土がずっと守られていくためには小規模農家、家族農業も非常に大切な役割を果たしていると思います。

その点について、いろいろやはり助成が必要だろうと思っております。これまで同僚議員からもいろいろ質問がございました。一番手っ取り早いのは最近はやりのスマート農業ということで、効率化を図るためにいろいろ新しい機材を導入する動きが出ておりますけども、自治体によっては小規模農家に農業機械の助成の支援をしたり、あるいはスマート農業を実施するためにドローンとか、あるいはその他の自動操縦機械等に助成をしている自治体もございますが、これまでも質問が出ましたが、その点についてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず農家数の減少というところですけども、これは岡田議員御指摘のとおりで、大規模化や集約化、組織化が進んだことによって農家戸数は減っているものというふうにご認識をしております。

また、耕作放棄地ですけども、町内では年によっては耕作放棄地が減っている年もあります。上がったたり下がったりというようなところだというふうな状況であります。

それから出荷額、生産額が減っているという話がありましたけれども、これは品目によっては伸びている品目もありますので、農業の成長分野というのは大山町内にもあるという認識でございます。

岡田議員御指摘のとおり、小規模農家の皆さんが地域の農業、農地を守っていただいているという側面は十分にあるというふうに思っておりますので、今後も小規模農家の方が地域で農業を続けられるように支援をしていきたいというふうに考えとります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 重ねて質問いたしますけども、例えば小規模農家が省力化機械を導入に多少なりとも支援していくお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、例えばスマート農業でありますとか、昨年度実施をした自走式草刈り機、こういうような労力の軽減、負担の軽減を小

規模農家に対しても図っていききたいというところで、どういった施策がいいのかというところは今後検討していききたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それから結構稲作農家は、草刈りとか、水管理とか、非常に手間がかかるわけですが、水管理を自動で行うスマート農業、ポリテク……。元へ。他の田んぼの水位自動管理システムというようなものが開発されておるようです。できるだけ普及を図り、安価でということで、まだ大まかには出回ってないと思うんですけども、一つの圃場で10万円以下を目指して開発されているようですが、非常にあちこち離れた田んぼを作ってるようなところではなかなか水回りに毎日毎日出かけるのとでもできないと思います。そこら辺り非常に省力化できるようなこういう機材も開発されつつありますので、ドローンもそうですが、こんな水位自動管理システムというようなものでも今後助成して行って、助成制度を設けて、小規模農家でも将来にわたって続けられるようなそういう制度をぜひお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水田の水位自動管理システムにつきましては、この導入の促進をしている関係者あるいは農業者の意見を聞いたことがありますけれども、全部が全部ではないかもしれませんが、自動で水位調整で、スマホやパソコンで水位が確認できるし、調整もしてくれると。ただ、何か数字だけ出とるけど、本当にそうなるだろうかということでも1日1回見に行くというような人が結構多いらしいです。これは水だけを見に行くんじゃなくて、農地の状態全体を見に行くということで、何か見に行かんと落ち着かんなどというところで見に行かれる方が多いようなことを聞いております。導入をして労力がどの程度軽減ができるのかということも検証しながら、支援策としてできそうであればやっていききたいというふうに考えとります。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は全て終了しました。

ここで休憩とします。再開は15時40分とします。

午後3時33分休憩

午後3時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。



日程第2 議案第107号

○議長（米本 隆記君） 日程第2、議案第107号 財産の取得について（スクールバス）を議題にします。

本議案は、本日、質疑、討論、採決まで行います。

提案理由の説明を求めます。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第107号、スクールバスに係る財産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

このたび購入するスクールバスは、令和3年6月定例会で予算を議決いただいたもので、令和3年9月1日に6業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額900万円で米子市東福原1丁目5番地16、鳥取西部農業協同組合代表理事組合長、谷本晴美が落札し、令和3年9月2日付で物品購入仮契約を締結したところであります。なお、納入期限は、令和4年2月28日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません。ちょっと試しに聞いてみるんですけど、これだけ採決、今日やられてるのは、やっぱり急がれたいということですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一日でも早く本契約をしたいということで、最終日までまだ1週間ぐらいありますので、本日提案をさせていただいてるところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 大森。ちょっと時間取って申し訳ないんですが……。

○議長（米本 隆記君） すみません。立ってお願いいたします。

○議員（10番 大森 正治君） 立って。ごめんなさい。素朴な疑問としてあるんですけども、廃車する車もあるわけですよ。その下取りなんかあるのかどうなのか、それとの関係はどうなってますかね。これに限らないわけですけども、今回の場合なんかどうでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（米本 隆記君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えします。

全ての車がそうだと断言するわけではないですけれども、基本的に購入している車を処分をする、そして新しい車を買う場合というのは、下取りに出す形で入札をさせていただいておるのが一般的でございます。ですので、事業者によって下取り価格も含めたところで入札金額に反映をさせていただいております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第107号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。したがって、議案第107号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は9月22日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分散会

---